

**郡山市教育委員会
事務点検・評価報告書
(平成29年度対象)**

平成30年8月

郡山市教育委員会

目 次

1	概 要	1
	(1) 趣旨 (2) 点検、評価の方法 (3) 点検、評価の対象	
2	教育委員会の活動状況	2
	(1) 教育委員会名簿 (2) 総合教育会議 (3) 定例会及び臨時会 (4) 会議以外の活動状況	
3	基本目標に係る基本施策の執行状況	6
	I 学校教育	7
	(1) 執行状況	
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	II 生涯学習	24
	(1) 執行状況	
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	III 文 化	33
	(1) 執行状況	
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	

IV	スポーツ	39
	(1) 執行状況	
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	
	(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見	
	全体を通しての意見	42
4	各事業の点検・評価	43
	I 学校教育	43
	基本施策1 学校教育の推進	
	基本施策2 教育環境の充実	
	II 生涯学習	58
	基本施策1 家庭教育の推進	
	基本施策2 青少年の健全育成	
	基本施策3 生涯学習の推進	
	III 文化	66
	基本施策1 文化財の保存と活用	
	基本施策2 文化芸術活動の推進	
	IV スポーツ	70
	基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興	

1 概要

(1) 趣旨

本市においては、郡山市第五次総合計画を策定し、様々な問題に対応するため、各種施策を展開するとともに、各執行機関で実施した事務事業について毎年度行政評価を行い、公表しております。

さらに、『地方教育行政の組織及び運営に関する法律』により、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」とされていることから、教育委員会では、平成 29 年度に実施した事務事業の点検及び評価を実施いたしました。

事務の点検評価実施にあたっては、郡山市第五次総合計画及び第 2 期郡山市教育振興基本計画で掲げた目標を達成するための事務事業について、自ら点検、評価を行うとともに、教育に関し学識経験を有する方々の知見を活用することで、今まで以上に効果的な教育行政の推進を図り、責任体制の明確化、教育活動の透明性の向上を図ることとしました。

(2) 点検、評価の方法

ア 施策の執行状況について教育委員会でまとめるとともに、各事務事業の点検・評価を行いました。

イ 上記について、教育に関し学識経験を有する方々から施策ごとに意見を頂きました。

ウ 上記ア、イをまとめた報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表します。

郡山市教育委員会事務点検評価委員会委員名簿（敬称略）

職名	氏名	役職等
委員	滝田 文夫	郡山ザベリオ学園小学校・中学校 校長
委員	千葉 彰子	元郡山市社会教育委員
委員	一柳 智子	郡山女子大学短期大学部 教授
委員	中野 浩一	日本大学工学部 教授

(3) 点検、評価の対象

本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第 2 期郡山市教育振興基本計画」の体系に基づき、4 つの「基本目標」（学校教育、生涯学習、文化、スポーツ）ごとに設定された「基本施策」ごとに執行状況、個別の事務事業を記載し、点検・評価を行います。

2 教育委員会の活動状況

(1) 教育委員会名簿

職名	氏名
委員長	阿部 亜巳
委員長職務代理者	阿部 晃造
委員	今泉 玲子
委員	藤田 浩志
委員	田中 里香
教育長	小野 義明

(平成 29 年度末在籍)

(2) 総合教育会議

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成 27 年度より、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層民意を反映した教育行政の推進を図るために総合教育会議が設けられました。

平成 29 年度は 1 回開催し、4 件の事項について協議しました。

開催月日	出席者	協議事項
6月29日	品川市長、阿部委員長、阿部委員長職務代理者、今泉委員、太田委員、藤田委員、小野教育長	・学校校区について ・学校私費について ・給食センターについて ・道徳教育について

(3) 定例会及び臨時会

教育委員会会議については、原則として、毎月第 3 火曜日に「教育委員会定例会」を開催するとともに、必要があるときには、臨時会を開催しています。

平成 29 年度は、合計で 13 回開催しました。

教育委員会会議においては、議案、報告案が審議されるほか、教育委員会で開催する事業の案内などが報告されています。

①教育委員会定例会 …………… 12 回

②教育委員会臨時会 …………… 1 回

③議案及び承認報告事項

地方教育行政の組織及び運営に関する法律や郡山市教育委員会教育長事務委任規則の規定に基づき、平成 29 年度は、議案 31 件、承認報告事項 5 件について審議しました。

・平成 29 年度教育委員会議案

番号	提出月日	件名	可否決の別	可否決の月日
1	4月27日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	4月27日
2	5月26日	郡山市教育委員会各審議会等委員の委嘱について	可決	5月26日
3	5月26日	平成29年度6月補正予算について	可決	5月26日
4	5月26日	郡山市熱海多目的交流施設条例の施行に伴う関係条例の整備に関する条例について	可決	5月26日
5	5月26日	平成30年度使用小学校道徳科教科用図書の採択の方針について	可決	5月26日
6	6月29日	郡山市学校教育審議会委員の委嘱について	可決	6月29日
7	7月26日	平成30年度使用小学校道徳科教科用図書の採択について	可決	7月26日
8	8月29日	平成30年度9月補正予算について	可決	8月29日
9	8月29日	郡山市学校給食センター条例の一部を改正する条例について	可決	8月29日
10	8月29日	郡山市教育委員会の権限に属する平成28年度事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について	可決	8月29日
11	8月29日	平成30年度使用小・中学校特別支援学級教科用図書の採択について	可決	8月29日
12	8月29日	特認校の指定について	可決	8月29日
13	8月29日	臨時代理による処理の承認を求めることについて	可決	8月29日
14	9月20日	郡山市教育委員会委員長職務代理者の指定について	可決	9月20日
15	9月20日	平成29年度郡山市文化功労賞受賞者の協議について	可決	9月20日
16	9月20日	平成29年度郡山市教育委員会表彰受賞者の決定について	可決	9月20日
17	11月13日	平成29年度12月補正予算について	可決	11月13日
18	11月13日	義務教育学校の設置に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	可決	11月13日

19	11月13日	郡山市指定天然記念物の指定の諮問について	可決	11月13日
20	1月23日	平成29年度3月補正予算について	可決	1月23日
21	1月23日	平成30年度当初予算について	可決	1月23日
22	1月23日	郡山市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	可決	1月23日
23	2月20日	郡山市立美術館条例の一部改正について	可決	2月20日
24	3月13日	平成30年4月1日付け郡山市立学校長等の人事異動の内申について	可決	3月13日
25	3月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて(人事)	可決	3月28日
26	3月28日	臨時代理による処理の承認を求めることについて(予算)	可決	3月28日
27	3月28日	郡山市教育委員会教育長職務代理者の事務の委任に関する規則の制定について	可決	3月28日
28	3月28日	西田学園義務教育学校の設置に伴う関係規則の整備に関する規則の制定について	可決	3月28日
29	3月28日	郡山市学校給食共同調理場長の指定に関する規則の制定について	可決	3月28日
30	3月28日	郡山市教育委員会公告式規則の一部改正について	可決	3月28日
31	3月28日	郡山市教育委員会表彰規則の一部改正について	可決	3月28日

・平成29年度教育委員会承認報告事項

番号	提出月日	件名
1	4月27日	専決処分事項の報告について
2	6月29日	専決処分事項の報告について
3	3月28日	専決処分事項の報告について
4	3月28日	専決処分事項の報告について
5	3月28日	専決処分事項の報告について

(4) 会議以外の活動状況

教育委員会委員は、教育委員会会議や総合教育会議への出席のほか、市議会への出席、各種研修、各種行事等へ次のとおり出席しました。

①市議会への出席 30回

(6月定例会：8回、9月定例会：7回、12月定例会：6回、3月定例会：9回)

②各種会議への出席 1回

番号	会議名	開催地等
1	域内各市町村教育委員会委員長・教育長合同会議及び県中地区市町村教育委員会委員長代表者会議	郡山合同庁舎

③各種研修等への出席 7回

番号	研修名等	開催地等
1	教育委員・教育長研修会	福島市
2	郡山市PTA連合会総会	郡山市
3	郡山市PTA連合会研究大会	郡山市
4	東北六縣市町村教育委員会連合会教育委員・教育長研修会	秋田市
5	教育行政視察研修	戸田市及び東京都千代田区
6	市町村教育委員会研究協議会	つくば市
7	福島県市町村教育委員会連絡協議会第2回理事会	福島市

④各種行事等への出席 5回

番号	開催日	行事名
1	4月1日	郡山富田駅開業式典及び開業セレモニー
2	9月1日	郡山市功労者表彰式
3	11月1日	郡山市名誉市民推戴式並びに郡山市文化功労賞・教育委員会表彰表彰式
4	11月22日	郡山市永年勤続職員表彰式
5	1月7日	郡山市成人のつどい

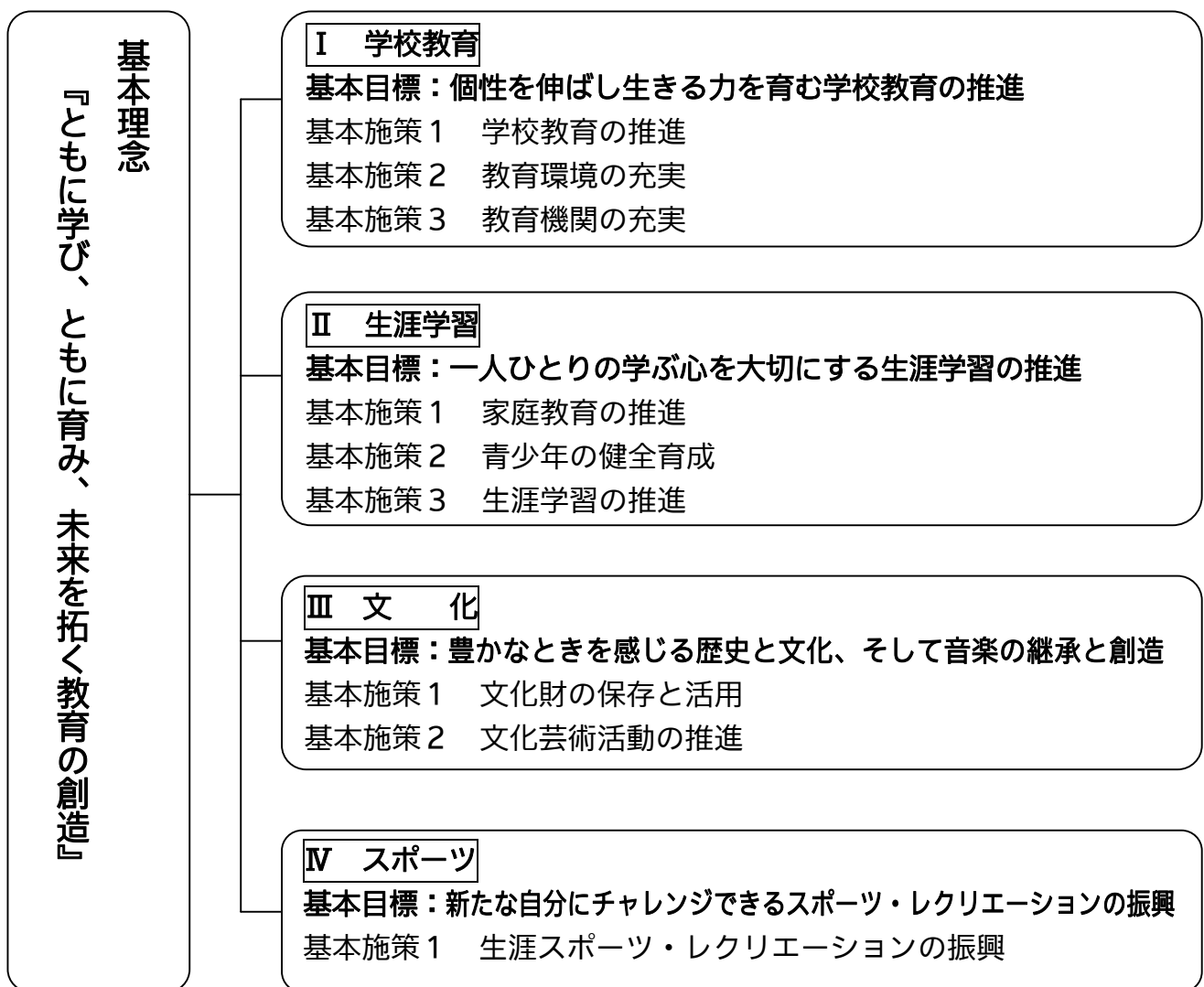
3 基本目標に係る基本施策の執行状況

本市教育委員会では、新たな課題を整理し、これまでの歩みを着実なものとするため、社会情勢の変化や未曾有の大災害からの復旧・復興に対応した新たな教育施策の指針を定めた、「第2期郡山市教育振興基本計画」を平成27年4月よりスタートさせました。

本計画は、平成27年度から平成31年度までの5年間の計画で、郡山市第五次総合計画との整合を保ちながら、学校教育、生涯学習、文化、スポーツの4つの分野ごとに基本目標及びその基本施策を設定しています。

本項では、4つの分野の基本目標に係る基本施策についての執行状況についてまとめました。

第2期郡山市教育進行基本計画体系図



I 学校教育

基本目標 個性を伸ばし生きる力を育む学校教育の推進

児童生徒の個性を生かし、能力や可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。確かな学力、豊かな心、健やかな体をバランスよく育てるとともに、特別支援教育の充実や震災で被災した子どもたちの支援など、どの子も思う存分に学べる環境づくりを進めます。

(1) 執行状況

「基本施策1 学校教育の推進」

児童生徒が、将来にわたって主体的にたくましく生きるために、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「生きる力」をバランスよく育みます。また、発達段階に応じた学びの充実を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力、可能性を最大限に伸ばす学校教育を推進します。

<施策1 「確かな学力」の育成>

① 学習指導要領の着実な実施

・各小中学校において、学習指導要領に示された内容を実施するために、各教科・領域で児童生徒の実態に応じた年間指導計画を作成して教育活動に取り組んだ。各学校から提出のあった教育課程実施報告書によると各教科・領域の指導時数の実施率は100%であり、学習指導要領による教育活動が計画どおりに行われた。

② 言語活動の充実

・児童生徒の言語活動の充実を図るために、郡山市内の小学校58校と中学校28校の計86校が計画を立て、新聞を活用した教育活動を実践した。各学校の報告書の記述内容からは、児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上といった成果が見られた。

(関連事業：P47「新聞活用事業」)

③ 英語教育の充実

・聞くこと、話すことを中心とした英語によるコミュニケーション能力の育成を図るために、教育課程特例校制度により小学校1年生から「英語表現科」を実施するとともに、語学指導外国人26人を全小中学校に派遣した。2月に中学校3年生を対象に実施した英検I B Aでは3級レベル以上が48.2%で、国が目標とする中学卒業段階で英検3級レベル50%以上に近い結果となった。

(関連事業：P44「小中学校英語教育推進事業」)

④ 小中学校一貫・連携教育の充実

・西田学園が、県内初の義務教育学校として平成 30 年 4 月に開校した。平成 29 年度においては、校歌、校章、運動着等が完成するとともに、教育課程検討委員会による西田学園の教育計画・教科指導計画、各教科 9 年間の学びのビジョン等がまとめられた。また、10 月には、小学部に入学する新入生の合同就学時健康診断、2 月には、小学部・中学部新入生保護者説明会、1 月・2 月には、開校式典に向けての合同校歌練習等が開催された。さらに、保護者や地域の方々を対象に地元説明会を開催し、コミュニティ・スクール、放課後児童クラブ、スクールバス等について、最終的な確認を行った。

⑤ I C T 活用による新たな学びの推進

・市立全小中学校のネットワーク回線を全て 100M b p s に高速化し、中学校に教育用ノートパソコン 889 台を整備して、授業での活用ができるように環境整備を行った。

(関連事業：P 57 「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

⑥ 学力テスト等を活用した指導改善

・中学校区を単位とした小中学校において、9 年間のつながりを意識した学力向上を図ることを目的として、5 月と 11 月に「学力向上支援事業全体会議」を開催した。特に前年度課題に挙げられた算数・数学科の学力向上については、「算数数学活用力育成会議」を計 5 回開催し、「学びの型」を活用した授業改善策等を提案して、各学校に周知した。

・4 月に行った全国学力・学習状況調査においては、中学校の数学 A が前年度の全国比-3.0 から-1.0 に、数学 B が-3.1 から-0.6 に上昇したが、小学校の算数 A は 0.0 から-0.2 に、算数 B は-0.4 から-2.1 と下降した。そこで 11 月の会議では、特に課題の大きい算数数学に特化して、中学校区を単位とした小中学校で共通の課題を洗い出し、学力向上策を小中連携して共通実践するために具体的な検討を行い、次年度の教育課程に小中が連携して位置付けた。

(関連事業：P 45 「学力向上支援事業」)

⑦ 学校における指導改善の取り組みへの支援

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約 5,700 人の小学校 4 年生と中学校 1 年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成 29 年度は、小学校版「ふるさと郡山」の改訂作業を実施した。

(関連事業：P 45「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

・各学校や教員のニーズに応じて、授業改善や校内研修の支援を延べ 266 人に継続的に実施し、教職員の授業・学級経営等の基礎的な指導力向上を図るとともに、各小中学校の共同研究の充実を図った。

(関連事業：P 48「教師塾・授業づくりサポート事業」)

⑧ 読書活動の充実

・平成 29 年度は 76 校の P T A で学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る経費の P T A の負担軽減のため、補助金を交付した。また、学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、55 人の学校司書が参加した。学校図書館の貸出冊数は全体で約 1,650,000 冊であり、前年度比で同程度となっている。

<施策2 豊かな心の育成>

① 道徳教育の充実

② 伝統・文化等に関する教育の推進

・平成 17 年の姉妹都市締結をきっかけに、平成 21 年度より本市と鳥取市の小学校 6 年生による交流活動を行っている。平成 29 年度は、本市小学校 6 年生 29 名が、鳥取市を訪問し、鳥取市小学校 6 年生 22 人と鳥取市内の施設、史跡等の見学や体験学習を通して、姉妹都市としての身近なつながりについて実感するとともに、親交を深めることができた。

(関連事業：P 46 「鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業」)

・次代を担う子どもたちに、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることを目的とし、約 5,700 人の小学校 4 年生と中学校 1 年生が、貸切バスを利用して市内の文化・歴史的施設等の見学・体験学習を行う事業を実施した。また、郷土を学ぶ体験活動の教材として本市自作資料「ふるさと郡山」「ふるさと郡山の歴史」を編修、使用しているが、これらは、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となった。平成 29 年度は、小学校版「ふるさと郡山」の改訂作業を実施した。 ※P 9 施策 1-⑦再掲

(関連事業：P 45 「教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）」)

③ 音楽を通じた豊かな感性や情操の養成

・児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成するために、市内小中学校の児童生徒、指導者を対象とした「心のハーモニー学校音楽振興事業」を実施している。平成 29 年度は、延べ 184 校、2,884 人の児童生徒や教職員が、全国で活躍している指揮者・声楽家・演奏家 14 人から直接指導を受け、児童生徒は技術や音楽性、指導者は指導力の向上に繋がった。

(関連事業：P 44 「心のハーモニー学校音楽振興事業」)

・全国各地で開催される全国大会への出場にあたり、保護者の経済的負担の軽減のために、全国大会出場時の宿泊費と交通費等実費分の補助を行っており、平成 29 年度は延べ 12 団体へ補助金を交付した。

④ 社会奉仕観念の醸成

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるようになるとともに、豊かな心や感動する心を育成するために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小学校では、58校全ての学校で実施されるとともに、中学校では、27校において職場体験が実施され、参加生徒数は2,811人、協力事業所数は延べ724箇所となった。

⑤ 環境教育の推進

・環境についての理解を深め、その保全に向けた行動ができるようになるため、小中学生を対象とした森林環境学習を実施した。森林環境学習では、児童生徒が森林環境への興味・関心を高める学習を、全小中学校の実態に応じて教育課程に適宜位置づけ実施した。

⑥ キャリア教育の充実

・児童生徒が社会の一員として自覚と責任をもって主体的に活動できるようになるとともに、豊かな心や感動する心を育成するために、各学校において、児童生徒の実態と発達段階に応じた社会奉仕活動を展開した。今年度は、学校内外の美化活動や福祉施設訪問、高齢者との交流会等、地域に根ざした活動が行われ、小学校では、58校全ての学校で実施されるとともに、中学校では、27校において職場体験が実施され、参加生徒数は2,811人、協力事業所数は延べ724箇所となった。 ※P11 施策2-④再掲

<施策3 健やかな体づくり>

① 体力向上のための学校体育の充実

・市内全小中学校の全児童生徒を対象に体力テストを実施し、結果を個人に配付するとともに改善目標に向けたアドバイスを行っている。また、学校体育指導資料作成委員会で作成した指導資料や体力向上運動用具を全小中学校に配布した。体力テストの結果は、小学校5年生では前年度より0.4点高く、中学校2年生でも前年度より0.9点高かった。

(関連事業：P43「小中学生の体力向上推進事業」)

② 食育の推進と学校給食の充実

・栄養職員が派遣されていない23校に栄養教諭など9人を派遣し、児童生徒へ食に関する指導や学校給食の栄養管理等について指導助言を行った。また、学校給食習慣・食育の日などに食育にちなんだメニューや郷土食のメニューを取り入れるなど学校給食の充実に努めるとともに、各学校の給食主任・食育コーディネーター研修会を1回実施し、資質の向上を図った。

(関連事業：P57「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

③ 健康教育の充実

・学校保健安全指導資料作成委員会を5回実施し、指導資料を作成した。また、郡山医師会と連携し、市内全中学校で心肺蘇生法講習会を実施したり、中学校27校で性教育講座を実施したりするなど、児童生徒に必要な知識や能力、習慣などの育成を行った。

(関連事業：P43「学校保健体育指導事業」)

・子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせるために、授業で活用できる指導資料を作成するとともに、放射線セミナーを開催し、1,779人の参加を得た。

(関連事業：P48「放射線教育サポート事業」)

<施策4 特別支援教育の充実>

① 個に応じた指導の充実

・学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターで医師や臨床心理士によるカウンセリング及び心理検査を計 200 件実施した。専門的な見地からの助言を通して、改善に向けた指導につないでいくことができた。

(関連事業：P 49「適応指導事業」)

② 支援体制の充実

・障がいがあったり、不登校や問題行動等により個別に支援が必要になる児童生徒の在籍する小中学校に、特別支援教育補助員と学校生活支援員を配置し、どの子も思う存分学べる環境の充実に努めた。平成 29 年度は特別支援教育補助員 75 人、学校生活支援員 6 人を小学校 38 校、中学校 16 校に配置し、それぞれの学校の実態に応じた個別支援を行ってきた。

(関連事業：P 46「小中学校特別支援教育派遣事業」)

・巡回型スクールカウンセラー並びに指導主事を 54 回派遣し、障がいのある児童生徒に対応する教員や特別支援教育補助員への助言等を行い、支援体制や授業の改善につなげた。

(関連事業：P 49「スクールカウンセラー配置事業」)

<施策5 教職員の資質向上>

① 教職員研修の充実

・教職員としての資質能力向上のため、小中学校教職員に各種研修を実施し、6,164人の参加を得た。また、402人の教職員の自己研修支援を行うとともに、延べ12回の校内研修への講師招聘を行った。

(関連事業：P47「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

② 学校マネジメント力の向上

・学校経営の現状や授業研究会等の相談に応じるとともに、今後の学校への支援に役立てるために、学校教育アドバイザーが全小中学校を訪問し、学校マネジメント力の向上を図った。

(関連事業：P48「教師塾・授業づくりサポート事業」)

③ メンタルヘルス対策の推進

・教職員安全衛生推進会議を年3回開催し、学校教職員の安全衛生環境を確保するために必要な事項を審議するとともに、健康障害を防止するため、長時間勤務等の該当者について面接指導を実施した。また、ストレスチェックの実施に加え、臨床心理士によるカウンセリングを実施し、メンタルヘルス不調の未然防止に努めた。

④ わかる・できる授業づくりの推進

・教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒の理解を深め、専門職としての実践的指導力を高めるために、「算数科」や「小学校国語科」において「授業づくり学習会」を実施するとともに、今年度から学校現場に出向いて「算数・数学科出前講座」「国語科出前講座」を実施した。また、わかる・できる授業づくりを推進するための参考図書の購入を行った。

(関連事業：P47「教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）」)

基本施策2 教育環境の充実

どの子どもも思う存分学ぶことができるよう、児童生徒の教育環境を高める手厚い人的配置や様々な困難や課題を抱えている児童生徒への支援、保護者や地域との連携による開かれた特色ある学校づくり、学校施設・設備の整備や児童生徒の安全・安心の確保などにより、“学びのセーフティネット”の充実を図る教育環境づくりを推進します。

<施策1 どの子どもも思う存分学べる環境づくり>

① 指導体制の充実

・学校規模等の関係から、特定の教科に精通した教員のいない小中学校に、その教科に精通した教科専門員を派遣し、担当教員と協力して該当教科の指導の充実を図ってきた。平成29年度は、5人の教科専門員を小学校10校、中学校8校に派遣し、小学校の理科・体育、中学校の美術・技術・家庭の授業の充実に努めてきた。

(関連事業：P55「スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業」)

・複式学級が在る学校のうち、県から複式学級解消のための加配教員が配置されない学校に、複式学級解消非常勤嘱託職員を配置し、学級担任の指導の下、学級担任と協力してきめの細かい授業の実施に努めてきた。平成29年度は、15人の非常勤嘱託職員を該当する複式学級のある小学校13校全てに配置し、学級担任が一方の学年の授業を担当している間、他方の学年の授業補助を行うなど、児童の学習支援に努めてきた。

(関連事業：P54「複式学級解消事業」)

② 不登校の児童生徒等への支援

・不登校や学校不適應の未然防止のため、市立全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、児童生徒等が相談できる体制を維持した。また、学校不適應の児童生徒を支援するため、総合教育支援センターに適応指導教室を開き支援した。通級児童生徒は計84人おり、そのうち39人が学校に復帰した。

(関連事業：P49「適応指導事業」)

③ 少人数教育の充実

・小学校1・2年生と中学校1年生については、平成29年度は、小学校27学級、中学校15学級、計42学級で30人学級編制による少人数教育を実施した。また、小学校3～6年生と中学校2・3年生については、平成29年度は、小学校53学級、中学校31学級、計84学級で30人程度学級編制による少人数教育を実施した。

④ 就学支援の充実

・高等学校等への進学の意味と能力を有しながら、経済的理由により修学困難と認められる者に対して、進学高校の正規の修学期間に月額 10,000 円を給与することにより、教育の機会均等を図り、有為な人材の育成に寄与した。平成 29 年度は、154 人に奨学金を給与した。

⑤ 被災した児童生徒への学習支援と心のケア

・市内全小中学校 85 校に一年間を通してスクールカウンセラーを配置し、被災した児童生徒の心のケアや支援を行うとともに、問題行動等の未然防止・早期解決を図り、いじめや不登校のない環境づくりに努めた。また、スクールソーシャルワーカーを派遣し、問題を抱える児童生徒の環境改善に努めた。

(関連事業：P 49「スクールカウンセラー配置事業」)

⑥ 教育相談体制の充実

・児童生徒等の悩みや問題行動の解決のため、スクールカウンセラーを配置した。スクールカウンセラーには 8,816 件の相談があった。スクールソーシャルワーカーは、問題を抱える児童生徒 36 人に延べ 1,344 件の対応をした。不登校出現率は昨年度との比較では 0.1%上昇した。

(関連事業：P 49「スクールカウンセラー配置事業」)

⑦ いじめ等の根絶

・いじめ防止のため、いじめ防止指導用のリーフレットを市立全小中学校 86 校に配付するとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターをいじめ防止の指導の際に活用した。いじめの認知件数は増加しているが、各学校で初期段階のものを積極的に認知し、解消に向けて対応しているためであると考えられる。

(関連事業：P 56「いじめ防止等啓発事業」)

<施策2 地域に開かれた学校づくり>

① 地域を活かした教育環境の充実

・学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、必要に応じ、各学校の授業等において、専門的な知識や技能を有する地域住民等の方々に協力をいただいた。その結果、日常の授業の一層の充実が図られるとともに、支援をいただいた地域の方々からは、ご自身の生きがいづくりや、学校との連携、子どもたちへの関わり方などに好意的な意見が寄せられた。また、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で、希望者への学習支援や体験活動支援を行った。

平成 29 年度の事業への参加者数は 34,782 人と、多くの方々に参加いただいた。

(関連事業：P 56 「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

② 地域住民の学校運営への参画の推進

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや考え方を集約するために、地域教育懇談会を実施した。平成 29 年度は、大槻東地区、開成地区の 2 地区で実施した。

③ 学校施設の社会開放

・校庭や体育館等の社会開放を行い、平成 29 年度は小学校で延べ 434,018 人、中学校で延べ 108,000 人の利用があった。

<施策3 学校教育施設の整備>

① 校舎や屋内運動場等の整備

・児童生徒の安全確保と教育環境の向上のために、各所改修工事を 39 件、屋内運動場の照明改修工事を 10 件行った。

(関連事業：P 51「小中学校施設環境整備事業」)

・児童生徒の安全確保や耐震性を確保するため、橘小学校屋内運動場の増改築工事を行った。

・心身の発達に応じた小中一貫教育による多様化及び弾力化のある義務教育を実践するため、西田地区内の小学校（5校）を中学校と統合し、西田中学校との一体的な施設として義務教育学校を整備した。

② 教材や設備等の整備

・小中学校において理科教育設備の整備率が低い学校を各 10 校選定し、整備を行った。

(関連事業：P 51「小中学校理科教育設備整備事業」)

・小中学校における教育環境の維持・充実を図るため、カーテン、暗幕、舞台幕、電話機、放送機器、耐火金庫、特別教室机・椅子、防球ネット、教卓、除雪機の更新や、図書・書架等の備品の整備、児童生徒用机の天板修繕等、延べ 169 件の修繕を実施した。

(関連事業：P 53「小中学校教育環境整備事業」)

③ 学校図書館の充実

・平成 29 年度は前年度から 1 校増え、76 校の P T A で学校司書を配置しており、学校司書雇用に係る経費の P T A の負担軽減のため、補助金を交付した。また、平成 29 年 10 月に学校司書の資質向上を目的とした研修会を開催し、55 人の学校司書が参加した。

<施策4 児童生徒の安全・安心の確保>

① 通学路の安全点検と見直し

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成29年度は、86箇所 of 合同点検を実施し、129箇所の安全対策を講じた。

(関連事業：P55「通学路等交通安全確保事業」)

② 児童生徒の防犯対策

・不審者による児童生徒への被害事故の未然防止を図り、安全を確保するため、児童生徒へ防犯ブザーを配付するとともに、不審者警戒ステッカーの表示により、被害事故の未然防止を図った。平成29年度は、新入生児童へ合計2,741個の防犯ブザーを配付した。

(関連事業：P53「児童生徒安全安心推進事業」)

③ 地域・関係機関との連携

・学校だけでは解決が困難な問題行動等に対して、関係機関が連携した対応策等を検討するため少年サポートチーム代表会とケース会議を、合計4回実施した。いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができ、関係機関が問題行動等の解決・改善を図ることができた。

(関連事業：P54「少年サポートチーム推進事業」)

④ 学校施設の耐震化の推進と安全対策

・学校施設は児童生徒等が1日の大半を過ごす学習・生活の場であるとともに、災害時の避難施設にもなっていることから、屋内運動場の耐震性を確保するため、9校の屋内運動場の耐震補強工事を行った。

⑤ セーフスクールの視点を取り入れた取り組み

・通学路の安全を確保するために、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施して安全対策を講じてきた。平成29年度は、86箇所の合同点検を実施し、129箇所の安全対策を講じた。 ※P19 施策4-①再掲

(関連事業：P55「通学路等交通安全確保事業」)

・市費栄養士3名を配置し、県費栄養士未配置校を巡回することで、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食の提供を行った。

(関連事業：P57「あんしん給食・食育推進元気アップ事業」)

⑥ 学校における放射線対策の充実

・各学校の教職員により通学路放射線量マップの更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努めた。

(関連事業：P 52「通学路放射線量マップ作成事業」)

・放射性物質測定器を自校給食校 64 校に各 1 台、給食センター 2 施設に各 2 台配置し、学校給食の食材や給食まるごと 1 食を事前に測定し、被ばく防止及び保護者の不安解消に努め、一層の安全・安心に努めた。

(関連事業：P 52「小中学校給食放射性物質測定事業」)

・市立小中学校全校において校庭等の空間放射線量を月 1 回測定し、異常が無いことを確認している。また、市内小中学校の児童生徒で希望者に対し個人積算線量測定を 5 月下旬から 1 月中旬にかけて実施し、3,494 人、全体対象者の 13%が参加。健康に影響を与える数値は検出されなかった。

<施策5 時代に対応できる教育体制に向けて>

① 人事権等移譲のあり方の検討

・人事権等移譲のあり方については、中核市教育長会において検討するとともに、中核市教育長会を通して国等に対しての働きかけを行った。

② 児童生徒と向き合える環境づくり

・教職員が、一人ひとりの児童生徒と向き合うことができる環境づくりのため、経験豊富な地域人材の協力を得ながら学校と地域が連携し、事務の簡素化、ICTの活用等により、教職員の負担軽減に取り組んだ。平成28年度から指導要録の電子化をスタートした。指導要録の電子化については、平成29年度までの2年間の試行期間を経て、平成30年度より電子化に関する取扱いの方針に基づき、指導要録を作成できるものとした。

③ ICT環境の整備と国際化の推進

・スカイプを活用して児童生徒が海外の学校との交流ができるようにするために、海外に在住する元本市語学指導外国人をコーディネーターとする人材のリストを作成した。

(関連事業：P44「小中学校英語教育推進事業」)

・100Mbpsの高速回線を活用して、海外や他市町村の児童生徒との交流ができる環境を整備した。また、コンピュータ等やインターネットを活用し、市立小中学校の児童生徒の学力向上を図るため、デジタル教科書等のソフトウェアの充実を図った。

(関連事業：P57「未来を拓く教育の情報化推進事業」)

④ 通学区域の弾力的運用

・入学が指定された中学校に特技や実績を生かす部活動がない小学校6年生で、一定の条件を満たした児童を対象に就学審査会を開き、学区外通学を許可している。平成29年度は16人の学区外通学を許可した。

⑤ 土曜日の教育環境の充実

・学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進するために、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で希望者への学習支援や体験活動支援を行った。多くの児童生徒が学ぶ喜びを味わい、学習意欲が向上した。実施された講座は328講座、支援をいただいた講師は延べ605人、参加した児童生徒は延べ7,258人であった。

(関連事業：P56「地域を生かした教育環境パワーアップ事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○小中学校一貫・連携教育の充実について

今年度から開校した郡山市立西田学園義務教育学校について、開校に至るまでに地域の声を吸収しながら、施設も含めてとても素晴らしい学校ができたと感じています。今後も、義務教育学校や小中一貫校が整備されると思いますので、その際には郡山市立西田学園義務教育学校で得られたノウハウや成果等を、他校にも波及させていただければと思います。

また、小中学校の教員がお互いの指導内容を理解した上で授業することを意識できるのは良いことであると思いますので、算数・数学分野以外の教科にも取り入れて実施していただきたいと思います。

○伝統・文化等に関する教育の推進について

事業に参加した子どもたちが、ここで知り合った他県の小中学生や、あるいは一緒に他県へ行った市内の他の学校の児童生徒と友達になり、事業終了後も連絡を取り合うなどしているということで、学校を離れた場での交流活動は、子どもたちにとって、新鮮で素晴らしい体験であると感じます。学校教育というのは、どうしても学校の中の人間関係が中心になってしまいますので、学校以外の人とのつながりや交友関係を広げられるこういった機会は、ぜひ継続的に実施していただきたいと思います。

また、現在は鳥取県と長崎県が主な交流先となっていますが、今後は海外にも活動の幅を広げることで、お互いの文化・伝統を学び合い、またそれを子どもたちが学校に持ち帰って分かち合うことによって、子どもたちの世界もより広がると思いますので、発展的に進めていただきたいと思います。

○児童生徒の防犯対策について

例年、不審者の情報が多く寄せられていると思います。小学校入学時に防犯ブザーが配布されるため、防犯ブザーについては小学1年生はほとんど持っているようですが、中学生になると、ほとんど持っていないように見受けられます。また、学年が進むにつれて、防犯ブザーが壊れてしまったり、鳴らなくなってしまう子もいると思いますので、小学1年生だけでなく、それぞれの子どもたちの年代に応じた防犯対策についても講じるべきではないかと考えます。

○ICT環境の整備と国際化の推進について

ICTを活用した交流事業として、これまでフィリピンやオランダの学校ともスカイプ等を介して交流を行っているということですが、例えば、海外に姉妹校を作り、交流を重ねていくなど、子どもたちがいつでも海外の子どもたちと交流できるようなシステムがあると良いのではないかと感じます。各学校におけるICT環境が年々向上しつつあるということですので、今後はその環境を活用して、子どもたちが海外のあらゆる場所とつながりを持ち、英語教育に役立てたり、他の文化に触れたりすることができるような取り組みも進めていただきたいと思います。

○道徳教育の充実について

今回の事務点検評価においては事業として記載事項に盛り込まれていないので、今後はこの項目の中で「いじめ」の問題についても積極的に取り上げ、「お互いを尊重する心」の育成を推進していただきたいと思います。

○特別支援教育の充実について

学校不適應の児童生徒に対するカウンセリングなど、各種事業が効果を上げているようですが、これに安住することなく、カウンセラーの常駐日数を増やす等、さらなる拡充を図っていただきたいと思います。また、学校現場で勤務する教員にもカウンセリングの基本である「傾聴」の技術習得を促すとともに、教員に対する心のケアについても検討いただくようお願いいたします。

○教員の負担軽減について

スーパーティーチャー（教科専門員）の派遣に関し、理科の科目だけではなく、各学校の需要を把握して派遣する体制となった点は評価できます。さらに、市民の方にご協力いただいて実施する「サポートティーチャー」など、授業を補助するシステムを取り入れることで、教員への負担軽減を検討していただきたいと思います。

また、ICTの活用や指導要録の電子化など、教員の負担軽減に取り組んでいる点についても評価できます。しかし、会議の過多や教育委員会によるアンケートの軽減等、解消すべき問題がまだあると思われますので、さらなる軽減策を検討していただき、教員が児童生徒と向き合える環境づくりを推進していただきたいと思います。

Ⅱ 生涯学習

基本目標 一人ひとりの学ぶ心を大切に生涯学習の推進

市民が多様な活動へ主体的に取り組むことのできる教育環境を実現するため、公民館・図書館などの地域における学びの場を活用し、“いつでも”“どこでも”学ぶことができる生涯学習社会の構築を目指します。

(1) 執行状況

基本施策1 家庭教育の推進

家庭教育は、すべての教育の出発点であり、家庭は常に子どものよりどころとなるものです。子どもは、家族とのふれあいを通じて、基本的な生活習慣、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心を身につけていきます。

しかしながら、都市化の進展や家族構成、親の意識の変化などによる家庭教育力の低下が懸念されています。

このため、家庭教育を推進するうえでは、その担い手である親の自覚を促すとともに、「子どもは社会の宝」として、社会全体で家庭教育を応援し、支えていく体制づくりを進めます。

<施策1 家庭教育の充実>

① 家庭教育に関する機会や情報の提供

・各小中学校に「家庭教育学級」を設置し、また「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ18,828人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。

(関連事業：P58「家庭教育充実事業」)

・郡山市教育委員会の取り組みを家庭や地域に紹介するとともに、家庭や地域の取り組みや課題についての情報交換を行うことを目的に地域教育懇談会を実施した。平成29年度は、大槻東地区、開成地区の2地区で行い、平成20年度以降、34地区での実施となっている。

② 親子のふれあい体験活動等の充実

・親子の体験活動の場として「少年湖畔の村」などを活用し、16件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ155組、595人の参加者に交流の機会を提供した。

(関連事業：P60「のびのび！親子体験事業」)

・入園前の子どもとその保護者を対象にのびのび子育て広場を開設し、子育てに関する情報交換や参加者自らが主体的な立場で参加できる活動の場を提供した。3つの広場とオープン講座、合わせて延べ847組が活動した。

(関連事業：P58「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策2 家庭・地域・学校等の連携>

① 相互学習や交流の場の創出

・各小中学校に「家庭教育学級」を設置し、また「家庭教育講演会」、「就学前子育て講座」及び企業等で開催する家庭教育研修に専門講師を派遣する「企業親学び講座」を開催し、延べ18,828人の受講者に家庭教育に関する情報を提供した。 ※P24 施策1-①再掲

(関連事業：P58「家庭教育充実事業」)

② 地域における家庭教育支援体制の充実

・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。

(関連事業：P58「地域のびのび子育て支援事業」)

<施策3 幼児期教育の充実>

① 幼稚園・保育所（園）・小学校の連携強化

・幼・保・小合同研修会を5回（参加人数：379人）、幼・保・小相互参観を14回（参加人数：443人）実施し、小1プロブレムの解消等、幼児期から児童期への円滑な接続に資することができた。

(関連事業：P59「幼保小連携推進事業」)

② 子育て家庭に対する相談体制の充実

・子育てサポーター（子育てに関する地域活動の中心的な役割を果たす人材）を13人設置し、研修会などを通して育成に努めると同時に、のびのび子育て広場や公民館スペース開放事業などにおいて子育て中の親との交流や相談にあたった。 ※P25 施策2-②再掲

(関連事業：P58「地域のびのび子育て支援事業」)

基本施策2 青少年の健全育成

次世代のかけがえのない担い手である青少年が、健やかで思いやりのある人間に成長することは、市民すべての願いです。

青少年期は、人間形成における最も重要な時期であり、柔軟で広い視野を持った青少年の育成は、将来を担う人材づくりという観点から社会全体で取り組むべき課題であります。

特に、東日本大震災以降、復興に向けて、市民一丸となって歩みを進めている本市においては、郷土愛を持って、ふるさとの未来を切り拓いていく人材の育成が重要となっています。

青少年活動の支援や非行防止に向けた環境づくりなど、社会的マナーを身に付け、豊かな人間性と社会性、健全でたくましい心を持った青少年の育成に努めます。

<施策1 青少年活動の支援>

① 将来を担う人材育成

・郡山市成人のつどいを開催し、2,684人の参加者に社会の一員として自覚を促した。また、公募により8人の企画委員を委嘱し、12回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。

(関連事業：P60「成人のつどい開催事業」)

・親子の体験活動の場として「少年湖畔の村」などを活用し、16件の体験プログラム、209日の少年湖畔の村無料開放を行い、延べ155組、595人の参加者に交流の機会を提供した。

※P25 施策1-②再掲

(関連事業：P60「のびのび！親子体験事業」)

② 青少年の社会参加や相互交流の促進

・青少年を対象にユースカレッジ木曜クラブを実施し、延べ789人が教養講座やレクリエーション活動をとおして相互の親睦を図り、ボランティアなど地域社会の活性化に繋がる活動を行った。また、ナイトカレッジ、はやマニアでは社会参加に繋がる各種講座を行い、延べ201人が参加した。

(関連事業：P61「勤労青少年ホーム事業」)

③ 青少年団体等の育成・支援

<施策2 子どもの良好な成育環境の確保>

① 地域で子どもを育てる環境づくり

・地域の参画を得て、有償ボランティアの協力により、児童の学習活動・体験活動・交流活動等を行う放課後地域子ども教室を運営している。有償ボランティアとして、161名へ委嘱した。

(関連事業：P61「地域子ども教室事業」)

② 非行防止活動

③ 安心・安全な居場所づくり

・放課後の児童の安心・安全な居場所を設けるために、放課後地域子ども教室を小学校6校において運営及び他2校において新規開設を行い、活動環境向上に取り組んだ。計8校で、240名の児童が登録し、子ども教室で活動した。

(関連事業：P61「地域子ども教室事業」)

基本施策3 生涯学習の推進

近年のICT社会の到来やライフスタイルの変化に伴う価値観の多様化・学習意欲の高まりを受け、“いつでも”“どこでも”自由に機会を選択して学習できる生涯学習社会の実現が一層求められています。

こうした状況を踏まえ、再建された中央公民館や図書館、美術館などの施設の活用やボランティアをはじめ地域の人材の参画、さらには、教育の枠を越えた他の分野との連携も図りながら、多面的な視点で事業を実施するとともに、震災からの復興と新しい生涯学習の推進に努めます。

<施策1 生涯学習活動の支援>

① 学習機会や情報の提供

・市民がいつでも、どこでも、誰でも自由に手段や方法を選択して学習できるよう、市民の自主的な学習活動を支援するため「生涯学習きらめきバンク」、「市政きらめき出前講座」を行った。「生涯学習きらめきバンク」では講師登録者数 266 人、延べ 2,478 件の活動があり、「市政きらめき出前講座」ではメニュー登録数 105 件、延べ 301 件の申し込みがあった。

(関連事業：P62「生涯学習支援事業」)

② 地域活動への支援

・社会教育関係団体の円滑なる運営の推進を図るため、「郡山市PTA連合会」に30万円、「郡山市婦人団体協議会」に70万円の補助金を交付し、16件の郡山市PTA連合会活動が行われ、91件の郡山市婦人団体協議会活動が行われた。

・共催して事業を行うことで、より大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、実行委員会へ117件の補助金を交付し、事業を開催した。各事業へは延べ91,964人が参加した。

・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など3事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。

<施策2 学びの場の活用>

① 施設の運営

- ・中央図書館では、利用者の安全性を確保するため、耐震改修工事を実施し、平成29年度に工事が完了した。

② 社会教育活動機会の提供

- ・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内39の地区・地域公民館において対象別の定期講座を175講座実施し、15,223人の参加者、平均93%の満足度を得ることができた。

(関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

- ・共催して事業を行うことで、より大きな地域振興等の効果を得ることを目的として、実行委員会へ117件の補助金を交付し、事業を開催した。各事業へは延べ91,964人が参加した。 ※P28 施策1-②再掲

- ・郡山市成人のつどいを開催し、2,684人の参加者に社会の一員として自覚を促した。また、公募により8人の企画委員を委嘱し、12回の企画会議を行い事業の洗練と委員相互の研鑽を図った。 ※P26 施策1-①再掲

(関連事業：P60「成人のつどい開催事業」)

- ・地域の課題解決に繋がる講座や多様化するニーズを踏まえた講座など各種講座を実施し、市民に多様な学習機会の提供を行った。市民学校、市民大学、はやまーゼ教室、キッズスクール、団塊の世代の地域デビュー講座などを実施し、延べ2,320人が受講した。

(関連事業：P63「中央公民館の定期講座開催事業」)

- ・市民の教養の向上と文化の発展及び健康と体力の向上を期し、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭や運動会、分館事業など3事業に対して負担金を交付し、事業を支援した。 ※P28 施策1-②再掲

③ 地域の課題解決のための講座等の実施

・地域の抱える様々な課題の解決や地域住民の繋がりを強めるため、「地域の伝統文化の継承を通じた講座」や「地域の教育力を通じた講座」を 74 講座実施し、延べ 9,337 人の参加者、平均 95.5%の満足度を得るとともに、地区・地域の様々な情報を発信するための公民館だよりを発行した。

(関連事業：P 63 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・「団塊世代の地域デビュー講座」を 42 講座開催し、延べ 3,839 人の参加者、平均 91.7%の満足を得た。

(関連事業：P 63 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

④ 学びを支える人材の発掘と養成

・市民の多様な学習ニーズや地域の現代的な課題等の解決に対応するため、市内 39 の地区・地域公民館において対象別の定期講座を 175 講座実施し、15,223 人の参加者、平均 93%の満足度を得ることができた。 ※P 29 施策 2-②再掲

(関連事業：P 63 「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」)

・地域づくりを念頭においた公民館運営能力の向上を図るための研修を 12 回実施し、延べ 565 人が受講した。

⑤ 学びの成果を活かす仕組みづくり

・市民意識と連帯の高揚、コミュニティ活動の推進を図るため、各地区の明るいまちづくり推進協議会へ 5,910 千円の負担金を交付した。また、花の苗 9,000 本を地域に配付し「全市花いっぱい運動」を推進した。

(関連事業：P 62 「明るいまちづくり事業」)

・こどもの読書活動を推進するために、おはなし会を 242 回開催し、参加人数は前年度より 408 人増加し、3,553 人となった。

(関連事業：P 64 「子ども読書活動推進事業」)

⑥ ICTの積極的活用

・情報化社会に対応できる人材の育成を推進するため、4地域公民館（橘、緑ヶ丘、安積南、二瀬）においてパソコン等の講座を開催し、延べ124人参加により平均88%の満足度を得た。

（関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・60歳以上のインターネット初心者を対象に、タブレット端末を利用したインターネット検索などの体験講座を6公民館において全6講座実施し、延べ77人が参加した。

（関連事業：P64「ICT活用啓発事業」）

・中央図書館の再開館までに貴重資料2,261件のデジタル化を終了し、統合、整理後郡山市図書館のウェブサイト公開した。

（関連事業：P65「図書館デジタルアーカイブ事業」）

⑦ 施設・設備等の整備

・利用者の安全性を確保するため、中央図書館の耐震改修工事を実施した。また、耐震化と併せて施設設備の老朽化に対応するために、授乳室の新設やトイレの洋式化、エレベーターの修繕、床の張替え、学習コーナーの拡張、視聴覚ホールの客席改修や音響設備等の更新等の各所改修を併せて行った。

<施策3 新たな生涯学習の推進>

① 大学や研究機関等との連携

② 他分野との連携による教育機会の創出

・大学などの高等教育機関の教授や学生ボランティアとの連携による講座を8事業開催した。

（関連事業：P63「地区・地域公民館の定期講座等開催事業」）

・高度な学術の習得と活力に満ち豊かさを実感できる生涯学習社会の創造を図ることを目的として、市民大学等において大学教授等による専門講座を実施した「郡山の歴史～危機管理と復興政策～」などをテーマとした講座に延べ560人が参加した。

（関連事業：P63「中央公民館の定期講座開催事業」）

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○家庭教育に関する機会や情報の提供について

家庭教育について、共働き世帯の増加により、家庭教育の時間がなかなか取れないという家庭も増えているのではないかと感じています。このような中、家庭教育学級を各学校に設置しているということですが、仕事をしていて参加できない親も多数いるはずですので、そういった家庭への施策についても重視していただきたいと思います。

また、現在は母が仕事を辞めるなどして家庭で子育てをしているが、これから外に出て仕事をしたいと考えている親などを対象に、働きながらどう子どもを教育していくかという内容の子育て講座等についても検討していただければと考えます。

○将来を担う人材育成について

現在、20歳の新成人を対象として成人のつどい等を開催していると思いますが、今後18歳が成人となる可能性があるということで、18歳の皆さんを対象とした教育、つどいといったような事業も検討する必要があるのではないかと思います。

○安心・安全な居場所づくりについて

郡山市が今年2月にセーフコミュニティの認証を受けたということですが、子どもたちの放課後等の居場所については、今回のデータを見ると放課後地域子ども教室や放課後児童クラブの開設など、その対応に努めているように思います。運営の手段として、例えば中高生や大学生が、小学生に勉強を教えるような環境づくりにも努めていただきたいと思います。

○生涯学習きらめきバンクについて

昨年度にも意見として出しましたが、公民館職員でも生涯学習きらめきバンクといったような事業の内容や、名簿の存在を知らなかったということがありましたので、職員に対する周知についても継続的に進めていただきたいと思います。

Ⅲ 文化

基本目標 豊かなときを感じる歴史と文化、そして音楽の継承と創造

個性あふれる市民文化を継承、創造するため、貴重な文化財の保存と活用を図るとともに、郡山の多様な歴史と文化を守り育てます。

また、市民の文化芸術活動を支援するとともに、市民が気軽に音楽に親しむことができる環境づくりを進め、市民生活に根ざした音楽都市の創造を推進します。

(1) 執行状況

基本施策1 文化財の保存と活用

文化財は、我が国の長い歴史のなかで生まれ、育まれ、今日まで守り伝えられてきた貴重な国民の財産です。

本市には、「大安場古墳」などの史跡や、「柳橋の歌舞伎」をはじめとする民俗文化財など、郷土が誇れる貴重な文化財が数多くあります。また、近代郡山発展の礎となった安積開拓や安積疏水開さくに関する歴史的・文化的な遺産もあり、この歴史ストーリー「未来を拓いた『一本の水路』－大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代－」が日本遺産に認定されました。

先人から受け継いだ貴重な文化財を次の世代に継承していくため、保護・保存や活用の取り組み等と併せ、広く市民に親しまれるよう情報の発信に努めるとともに、文化財に携わる人材の確保と養成を図ります。

<施策1 伝統文化等の継承>

① 重要無形文化財の伝承保存活動の支援

・指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、上演状況等の記録保存を計画的に進める。
平成29年度は、「北高倉の獅子舞」について助成金申請を行い、交付決定を受けた。

(関連事業：P67「民俗芸能伝承保存事業」)

② 食を通じた伝統文化の継承

<施策2 文化財の保存と活用>

① 文化財の保存・継承

・守山城跡は、市内で石垣を有する唯一の城跡であり、重要な歴史資料的遺産であることから、市指定史跡に指定した。

(関連事業：P 66 「守山城跡史跡整備事業」)

・歴史資料を広く市民が活用できるよう、歴史資料館で所蔵する古文書 3,116 枚の翻刻及び 3,000 点の整理を行った。また、未報告遺跡の整理を行った。

(関連事業：P 66 「歴史資料保存整備事業」)

・指定無形民俗文化財や天然記念物等の指定文化財保存団体に対して、保存活動を支援するため、33 団体に奨励金を交付するとともに、標識 1 基の設置や 3 件の天然記念物の定期診断など、指定文化財の保存と継承を図った。

(関連事業：P 67 「指定文化財保護事業」)

・埋蔵文化財保護のため、包蔵地内の土木工事に対応し、93 件の試掘調査を行った。試掘の結果、保存が必要と判断された開発対象地は、必要に応じて委託業務により発掘調査を行い、記録保存を図る。出土遺物は必要に応じて保存処理を行うとともに、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図っている。

(関連事業：P 68 「埋蔵文化財発掘調査事業」)

② 文化財や歴史の周知

・市内遺跡から発掘調査により出土した遺物や古文書などの歴史資料を紹介する文化財企画展を開催し、457 人の入場者があった。また、文化財等学習サポート事業には 911 人の参加があった。

(関連事業：P 68 「埋蔵文化財発掘調査事業」)

<施策3 郡山の歴史を身近に感じられる環境の醸成>

① 安積開拓事業等の顕彰

② 郷土資料の保存と効果的な活用

・震災により被災した旧金透記念館を、明治期以降の郡山の歴史や教育を紹介する施設として整備し、公開した。

基本施策2 文化芸術活動の推進

本市では、市民による主体的な文化芸術活動が幅広く行われ、特に音楽分野においては、市民が長年にわたり多様な活動を積極的に展開しており、それらの成果を受け、平成20年3月に「音楽都市」を宣言しました。中でも、青少年の活躍はめざましく「音楽都市こおりやま」の原動力ともなっており、今後も積極的にその活動を支援します。

また、市民文化センターをはじめ、各文化施設における主催事業やこれらの施設を拠点とした市民活動も盛んに行われております。

このような市民の自主的な文化芸術活動は、「ふるさと郡山」への愛情と誇りを育み、地域活性化をもたらす原動力となることから、今後も教育の枠組みにとどまることなく関連する分野が有機的に連携し、効果的に施策を推進します。

<施策1 文化芸術活動の充実>

① 文化芸術に親しむことのできる環境づくり

・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、39人の演奏家が出演し、972人の入場者数があった。

(関連事業：P69「こころに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～」)

② 市民の自主的な文化芸術活動の推進

・市民の教養の向上と文化の発展、併せて地域活動の活性化を図るため、市民文化祭に対して負担金を交付し、事業を支援した。こおりやま邦楽の祭典、郡山市総合美術展、郡山ピアノ指導者協会演奏会などの実行委員会主催事業や各種団体による参加行事で、入場者を含め47,553人の参加があった。

③ 指導者等の育成と活動機会の拡充

④ 美術品の鑑賞機会の提供

・設備等改修工事に伴う休館のため、10月から3月までの美術館事業は館外での活動となった。4月から9月までの期間に実施した展覧会では、優れた美術作品を身近で鑑賞する機会を提供するため、国内外の美術品・芸術活動及び郷土に関する多彩なテーマによる企画展示を2本開催し、また、美術館所蔵作品の独自のテーマによる常設展示を2期に分けて紹介し、延べ33,313人が鑑賞した。

さらに、美術作品への理解を深めるために講演会、鑑賞講座、実技講座など10月からの館外活動を含め109件の教育普及事業を実施し8,726人が参加した。

(関連事業：P69「美術館展覧会等活動推進事業」)

⑤ 市民の美術活動への支援

・設備等改修工事に伴い10月から休館したため、4月から9月までの期間に、文部科学省の学習指導要領の基本方針に基づき、美術館と学校が連携して児童生徒・学生の美術館の積極的利用を図るため、対象に応じた支援事業を行い、3,325人が利用した。

さらに子どもたちの美術表現活動を推進・支援するために、市内の小学校と連携して、児童の作品を展示する「風土記の丘の美術展」（市内小学校58校、360点）を開催し、延べ3,335人が鑑賞した。

<施策2 市民生活に根ざした音楽都市の創造>

① 既存施設の有効活用と音楽堂の整備検討

・市民の音楽に対する関心を促し、併せて郡山市にゆかりのある若手演奏家への発表機会の提供と公会堂の利用促進を目的としてコンサートを4回実施し、39人の演奏家が出演し、972人の入場者数があった。 ※P35 施策1-①再掲

（関連事業：P69「こころに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～」）

② 多様な音楽発表・音楽鑑賞機会の充実

③ 音楽を通じた交流活動の促進

④ 多様な音楽環境の創造と人材の育成

⑤ 社会人の音楽活動の推進

<施策3 文化施設の活用>

① 文化施設の運営

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。展覧会観覧者、各種事業の参加者など、美術館の総利用者は、改修工事に伴う休館により10月からは館外活動のみとなったため、昨年度の111,342人に対し42,039人となった。

(関連事業：P69「美術館展覧会等活動推進事業」)

② 施設を活用した文化芸術活動の推進

・国内外の優れた美術作品を保管・展示できる設備と、美術品を適切に取り扱う技術と能力を持ち、調査研究に基づいた今日的で多彩な事業を企画・実施できる専門職員により、国内外の優れた美術作品・活動を紹介する様々な企画展や芸術への理解を深めるための各種教育普及事業を計画的に実施した。展覧会観覧者、各種事業の参加者など、美術館の総利用者は、改修工事に伴う休館により10月からは館外活動のみとなったため、昨年度の111,342人に対し42,039人となった。 ※P37 施策3-①再掲

(関連事業：P69「美術館展覧会等活動推進事業」)

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○重要無形文化財の伝承保存活動の支援について

無形民俗文化財の保存事業について、文化庁や文部科学省、あるいは一般財団法人等から補助金を獲得しながら映像保存を行っていくということでしたが、NPO法人等でも郡山の伝統文化の映像保存を行っている団体があるかと思えます。活用できる補助金を探す以外に、そういった団体からの協力等についても視野を広げることで、映像保存等の作業にも大きく役立つのではないかと感じます。

○文化伝統芸能等の発信について

現在の文化における施策については、そのほとんどが保存に重きが置かれているように感じます。例えば他市から友人が訪れた際に、「郡山市にはこんな歴史や伝統芸能、文化がある」と情報発信できるものがあれば良いと思えますので、保存活動はもちろんのこと、ホームページや既存の施設を利用して、それらを他市や市民にも発信できるような活動についても、積極的に行っていただきたいと考えます。

○楽都こおりやまについて

近年、楽都こおりやまのアピールについて、がくとくんの活躍や、音楽活動の興隆もあり、順調に進んでいると感じます。特に合唱活動については全国的にも優れた賞を多く獲得しており、知名度も高くなってきていますので、ぜひマスコミ等とも連携を図りながら、より一層アピールを推進していただきたいと思えます。他県でも、郡山市の合唱は有名ですので、全国的なイベントや広報活動にも力をいれていただければと思えます。

Ⅳ スポーツ

基本目標 新たな自分にチャレンジできるスポーツ・レクリエーションの振興

子どもから高齢者まで気軽にスポーツに参加できる機会の拡充や競技スポーツの振興を図ります。

また、指導者の育成や施設の充実など、スポーツを楽しみながら、体験や挑戦ができる環境づくりを進めます。

さらに、プロからアマチュアまで各種競技におけるトップレベルのイベントを積極的に誘致し、また、東京オリンピック・パラリンピックへの対応など、スポーツを通じた様々な交流を促進します。

(1) 執行状況

基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興

近年、スポーツはその概念や役割、機能などが変化し、教育にとどまらず、健康づくりの面などからも大きく注目されるとともに、大規模なスポーツイベントの開催等は、その地域の経済・社会に大きな効果をもたらすことが期待されております。

このため、市民誰もが生涯を通じて快適にスポーツ・レクリエーション活動ができるよう、施設の活用、指導者や団体の育成をはじめ、関連する分野が連携し、スポーツを通じた豊かな地域づくりのための施策を総合的・一体的に推進します。

<施策1 生涯スポーツの推進>

- ① 市民スポーツの振興
- ② スポーツ・レクリエーション活動の推進
- ③ スポーツを通じた健康づくり
- ④ スポーツを通じた地域づくり
- ⑤ スポーツを通じた共生社会づくり

<施策2 競技力の向上>

① 選手の育成

・学校や保護者、生徒の負担軽減を図るため、中学生の部活動の集大成ともいえる中体連総合体育大会の市外開催の県大会、東北大会及び全国大会へ出場する学校に対して、2,003万円を交付し、交通費や宿泊費等の一部に対して補助を行った。

② 指導者の養成

③ 多様な競技スポーツ機会の確保

<施策3 健康とスポーツのための施設整備>

① スポーツ施設の運営

② スポーツ施設、設備等の整備

<施策4 スポーツを通じた交流の促進>

① プロスポーツイベントの積極的な開催

② スポーツ施設、設備等の整備

③ 東京オリンピック・パラリンピックへの対応

④ スポーツの交流・派遣

(2) 郡山市教育委員会事務点検評価委員会の意見

○体育におけるダンス指導について

現在、授業でダンスを扱う学校が多くなっておりませんが、実際に体育でダンスを教えるとなった場合に、上手く授業を構築できない先生が多いという全国的な問題があります。小中学校のダンスの授業では、現代的なリズムのダンスや創作ダンスが扱われるかと思いますが、教育においては、創作ダンスが大きな意味を持つと考えます。しかし、実際に大学生などに聞くと、小中学校や高校において創作ダンスを授業で行った印象があまりない、という学生がとても多くいて、郡山市の子どもたちの授業におけるダンス経験に関しては、他県に比べてもまだまだ少ない方であると感じます。実際に体育を担当する先生を採用する際、スポーツ経験だけではなく、ダンス経験も有する先生を採用するなど検討いただければ、子どもたちのスポーツ経験の幅も広がるのではないのでしょうか。

また、ダンス指導は近年加わったものであり、指導法を習得していない体育教員が数多く存在するため、ダンスの専門家による教員への指導についても強化する必要があります。さらにダンス指導を習得しても、教えるのに苦労し、児童生徒の興味を喚起できない場合もありますので、スーパーティーチャーのシステムを活用する必要があると考えます。

○障がい者スポーツ教育について

前回意見として出しました障がい者スポーツについて、実際に小学校で実施していただけたのは良かったです。今後は、実際に子どもたちが直に障がい者スポーツ選手の講演を聴くような機会についても設けていただければと思います。また、義足体験や車椅子スポーツについても、子どもたちが実際に体験できる機会作り等にも事業を広げて行っていただきたいと考えます。

全体を通しての意見

○ドラッグに関する教育活動について

以前、郡山市でドラッグを所持した高校生が逮捕されたということがありましたが、学校教育における、ドラッグによる健康被害に関する小中学生への教育はもちろんのこと、青年教育として高校生や社会人への啓発活動を実施し、今日的な問題の解決にも眼を向ける必要性があるのではないかと感じます。学校教育における学年に応じた教育に加え、青年教育という分野からもドラッグに関する教育を実施し、折に触れて啓発活動を行う必要があると考えます。

○ウェブサイトについて

何か不明点があった際に、インターネットでウェブサイトを活用しますが、各ウェブサイトによって、いざアクセスをしてみると一般のユーザーは入ることができないページ等があり、どこを開けば良いのか分かりませんでした。これでは情報を検索する際にもかなり不便だと感じますので、一般の方々に公開できる部分と、学校の先生が活用する部分とを明確に分ける等、構成を組み直し、もう少しウェブサイトを見やすくする必要があったと感じました。

○部活動の指導者の資質について

昨年度、経験したことのない分野の部活動を担当している教員がおり、それが負担となっている場合や、部活動に時間をとられ、教材研究の時間を圧迫している場合もある点を指摘しました。これに対し、今年度は部活動のあり方研究会を開くなど、改善に意欲的な点は大変評価できます。これらの施策が事業として明確となるよう、期待しております。

また、昨年度、部活動の担当教員による言葉の暴力など、指導力を欠く教員が存在すること、スポーツ界ではメダルや勝利を勝ち取るために、そのような指導法を肯定的に考えている場合が認められることを指摘しました。このため、各分野のスポーツ指導者による、部活動担当教員への技術力育成に関する講習会よりも、むしろ児童生徒の育成を目指すという、一般的な教員としての資質を向上させる「部活動の講習会」が事業として盛り込まれることを期待しております。

4 各事業の点検・評価

本項では、前項に係る事業を含め、平成 29 年度中に実施した事業ごとの点検、評価結果についてまとめました。

I 学校教育

「基本施策 1 学校教育の推進」

事業名	学校保健体育指導事業	担当所属	学校管理課					
目的	学校体育資料作成委員会及び学校保健資料作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい中、市内各校の教諭からなる作成委員会による資料作成は必要不可欠であり、継続して事業を実施していく。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）			委員会参加者の延べ人数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	5	5	5	計画値	60	60	60
	実績	7	6	5	実績	95	97	100
方向性	継続							
備考	市立小学校 58 校、市立中学校 28 校							

事業名	小中学生の体力向上推進事業	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学 1 年生から中学 3 年生までの全児童・生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。（小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m 走、立ち幅とび、20m シャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m 走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ）							
評価	震災前の数値には戻っていないこと及び全国平均との比較をみると全体的に下回っており、全学年とも底上げが必要であることから継続していくことが必要である。							
事業に係る主な指標	小学校 5 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）			中学校 2 年生の体力運動能力調査結果（単位：点）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	54.5	54.7	54.7	計画値	45.4	45.7	45.9
	実績	54.3	54.2	54.6	実績	42.6	43.8	44.7
方向性	継続							
備考	平成 29 年度運動能力調査 全国平均 小学校 5 年生 54.94 点、中学校 2 年生 45.88 点							

事業名	心のハーモニー学校音楽振興事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	児童生徒の音楽性や表現力の向上を図り、豊かな感性を育成する。			
事業内容	「心のハーモニー学校音楽指導員」を中心に、市内小・中・高校の指導者の連携を図る。また、児童生徒の表現力や音楽性の向上、豊かな感性を育成するために、直接児童生徒の指導に当たる教職員の研修を行い、更なる指導力の向上を図る。			
評価	音楽都市郡山として、児童生徒の音楽性の向上に努めている中、多くの参加者を得ることができ、個々の技術のみならず各小中学校及び市全体の音楽性の向上に繋がっている。また、各種コンクールにおける、すばらしい演奏発表に繋がっていると同時に、全国大会においても優秀な成績を収めることができた。今後も交流事業等を継続し、児童生徒の音楽性の向上や心の教育の充実に努める。			
事業に係る主な指標	講習会等の参加者数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	2,500	2,500	2,500
	実績	2,815	2,500	2,884
方向性	継続			
備考	主な成績 ①第70回全日本合唱コンクール全国大会中学校部門混声部門 金賞 大阪市教育委員会賞 郡山第五中学校 ②日本学校合奏コンクール2017全国大会グランドコンテスト 中学校の部（管弦楽） 金賞 郡山第二中学校、郡山第五中学校			

事業名	小中学校英語教育推進事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	小学校1年時より英語教育を教科として位置づけ、小中9年間を見通した英語教育を展開する。また英語の授業だけでなく、日常的に英語を話したり聞いたりすることで、より高度なコミュニケーション能力や国際人としての感覚を磨き、21世紀を担う国際人として活躍する人材を育成する。			
事業内容	小学校において英語表現科を導入し、臨時教員免許を持つ語学指導外国人を小中学校に派遣する。			
評価	教育課程特例校による小学校1年生からの英語教育の実施、全小中学校への語学指導外国人の派遣による聞くこと、話すことを中心とした指導の充実により、市内児童生徒の英語力向上が図られている。中学3年生全員を対象に実施した英検I B Aでは、国が目標とする中学校卒業段階で英検3級以上について50%に近い結果が示された。また、平成29年度英語教育実施状況調査において、英検3級を取得又は同等の力を持つ生徒の割合は41.9%であり、全国の40.7%を上回っている。			
事業に係る主な指標	中学校3年生で英語検定3級以上に相当する学力を持つ生徒の割合（単位：%）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	50	50	50
	実績	60	53	48
方向性	継続			
備考				

事業名	教育内容・方法の充実事業（郷土を学ぶ体験学習事業）	担当所属	学校教育推進課					
目的	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てる。							
事業内容	各学校の児童生徒の既習の学習内容や実態に応じて、貸切バスを利用して郡山市内の文化的施設や歴史的な施設を見学学習する。							
評価	次代を担う子どもたちに、郷土の歴史や文化を体験する活動を通して、郷土の誇りと郷土を愛する心を育てることができている。また、郷土を学ぶ体験活動資料は、体験活動だけでなく、社会科の授業等にも活用される有効な資料となっている。そして、資料作成に関しては、担当する教員の研修、社会科教員のリーダー養成的な意味として意義が高い。							
事業に係る主な指標	郷土を学ぶ体験学習資料（小学校版）の作成（単位：回）				郷土を学ぶ体験学習資料（中学校版）の作成（単位：回）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	1	0	1	計画値	0	1	0
	実績	1	0	1	実績	0	1	0
方向性	継続							
備考								

事業名	学力向上支援事業	担当所属	学校教育推進課						
目的	市立小中学校児童生徒の学力の実態とその変容を知ることにより、児童生徒一人ひとりに対応した「確かな学力の育成」を図る。								
事業内容	全国学力テスト等の結果分析及び検討結果に基づき、教科の課題克服に向けた取り組みを行う。								
評価	平成29年度の全国学力・学習状況調査結果は、中学校国語Aが全国平均を上回っており、小学校国語A・国語B・算数A、中学校国語B・数学Bは、概ね全国平均と同程度だったが、小学校算数B、中学校数学Aは全国平均をやや下回っていた。その結果に基づいた分析と課題克服のための取り組みを検討し、市内小中学校に周知した。また、学力向上全体会議を開催して、小中連携して算数・数学の共通の課題を共有し、強化する領域や単元等を次年度の教育課程に位置付けて、9年間のつながりを意識しながら、小中一貫して授業改善等の学力向上に努めている。								
事業に係る主な指標	全国学力・学習状況調査結果（平均正答率）（単位：％）								
		小学校6年生				中学校3年生			
	教科	国語 A	国語 B	算数 A	算数 B	国語 A	国語 B	数学 A	数学 B
	全国	74.8	57.5	78.6	45.9	77.4	72.2	64.6	48.1
市	75.1	57.0	78.4	43.8	79.2	73.1	63.6	47.5	
方向性	継続								
備考									

事業名	小中学校特別支援教育派遣事業	担当所属	総合教育支援センター	
目的	特別支援学校適等の障がいの重い児童生徒の在籍増加に伴う特別支援教育補助員の配置により、個に応じたきめ細かな指導や、不登校や生徒指導など個別対応が求められる生徒の増加に伴う学校生活支援員の配置により学習指導体制の充実を図る。			
事業内容	小中学校の障がいの重い自閉症児や知的障がい児が在籍する特別支援学級やA D H D、肢体不自由児等の学習指導の向上及び中学校の生徒指導を側面から支援し、生徒指導の問題点の早期解決を図る。			
評価	個別の対応が求められる児童生徒に対して、学習・生活面を支援する特別支援教育補助員を配置することにより、児童生徒の個性に応じたきめ細かな指導を行うことが出来た。特別な支援を要する児童生徒は増加傾向にあるため、今後も継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	特別支援学級数に対する支援員の配置率（単位：％）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100
	実績	80	72	61
方向性	継続			
備考				

事業名	鳥取・郡山 小中学生夏季研修交流事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	鳥取市の小中学生と本市の小中学生が交流し、姉妹都市である両市の親交を深める。また、市内の観光や体験学習も併せて実施し、本市についての見聞を広めてもらう。							
事業内容	鳥取市と本市の小中学生が、一年ごとに相互訪問し、交流事業を行う。							
評価	小学6年生が、1年ごとに郡山市、鳥取市を相互訪問し、両市内の施設、史跡等の見学や体験学習を通して、姉妹都市としての身近なつながりを実感させることができています。今後も未来志向の姉妹都市交流を図ることにより、次代を担う小学生の交流を促進していく。							
事業に係る主な指標	交流人口（参加児童生徒数）（単位：人）				研修報告会参加人数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	48	40	51	計画値	48	40	51
	実績	43	40	51	実績	43	40	51
方向性	継続							
備考								

事業名	新聞活用事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	本市学校教育における学力向上に向け、言語活動の充実を図るため、郡山市立小中学校に新聞活用実践校を設置し、新聞を活用した教育活動を実践する。			
事業内容	郡山市立小中学校から新聞を活用した教育活動の実践を希望する学校を募り、実践校を決定する。各実践校は、様々な教育活動において、新聞を有効活用するための方策と計画を考える。各実践校は、計画に基づき、新聞を活用した学習活動を実践する。各実践校での取り組み状況を、自校や市教育研修センターのウェブサイト等で公開し、その成果を共有する。			
評価	市内の全小中学校が、本事業に取り組んだ。児童生徒の読解力や思考力、判断力、表現力等の向上につながった。次年度以降も、全小中学校が新聞活用事業に参加できるようにし、さらなる高度情報化社会を生き抜く児童生徒の育成を図る。			
事業に係る主な指標	新聞活用事業実践校数（単位：校）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	15	85	85
	実績	12	85	85
方向性	継続			
備考				

事業名	教育研修に関する事業（教職員スキルアップ事業）	担当所属	教育研修センター	
目的	教科等における専門的知識を培うとともに、児童生徒理解を深め、専門職としての実践的指導力を高め、教職員としての資質能力を高める。			
事業内容	基本研修、職能研修、専門研修、校内研修支援、自己研修支援を行う。独立行政法人教職員支援機構主催の中央研修に教員を派遣する。			
評価	研修会参加者が6,000人を超えている。現場のニーズに応じた研修の実施により、教職員の積極的な参加があり、その成果を学校現場での児童生徒の指導に役立てている。継続して実施することにより、さらなる教職員の資質能力の向上に努めたい。			
事業に係る主な指標	研修会参加者数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	4,000	4,000	4,000
	実績	4,838	4,806	6,164
方向性	継続			
備考				

事業名	教師塾・授業づくりサポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	授業、学級経営等の基礎的な指導力の向上を図るとともに、教員として必要な実践的指導力を高める。各校の共同研究が充実するよう、専門的な知識を習得させる。指導に課題意識をもつ教員に対しての支援を行い、指導力を向上させる。			
事業内容	教員の授業、学級経営の充実を図るための自主的研修のサポートを行う。各校の共同研究推進のためのサポートを行う。			
評価	教師塾・授業づくりサポート事業については、学校や教員のニーズに応じて、支援が必要なすべての学校・教員に対応しており、教職員の指導力向上と教育相談体制の充実を図る効果을上げており、継続して事業を実施する。			
事業に係る主な指標	研修会の参加人数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	300	300	300
	実績	257	253	266
方向性	継続			
備考				

事業名	放射線教育サポート事業	担当所属	教育研修センター	
目的	子どもたちを放射線から守るプロジェクトの一環として、学校における放射線教育を推進し、児童生徒に放射線の正しい知識を身につけさせる。			
事業内容	授業で活用できる教材・ワークシートを開発する。また、授業事例の研修会や希望する学校への出前研修を行う。			
評価	平成25年度の開始以降、毎年1,000名を超える児童生徒、保護者が参加し、放射線に関する正しい知識を身につけてきた。郡山市民の安全・安心な生活に寄与するために継続して実施する。			
事業に係る主な指標	放射線セミナー参加者数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	1,500	1,500	1,500
	実績	1,476	1,842	1,779
方向性	継続			
備考				

事業名	適応指導事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動の改善、学校生活への適応を支援する。							
事業内容	総合教育支援センター内の各担当の機能を生かして、家庭・学校・地域の教育力向上のために総合的な支援を展開していく。							
評価	児童生徒の問題行動が多様化し、諸問題の未然防止、早期発見・早期対応が求められており、教育相談事業が重要視されている。今後も支援センターとしての機能の充実を図っていききたい。また、不登校をはじめとした学校不適応児童生徒への対応は、学校だけでは困難な面が多く、今後も適応指導教室での学習支援、体験活動の提供を継続していく。							
事業に係る主な指標	適応指導教室において改善が図られた児童生徒の割合(単位：%)			通級教室から学校に復帰した児童生徒数(単位：人)				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100	計画値	-	-	-
	実績	100	100	100	実績	8	24	39
方向性	継続							
備考								

事業名	スクールカウンセラー配置事業			担当所属	総合教育支援センター			
目的	スクールカウンセラー（SC）及びスクールソーシャルワーカー（SSW）が学校や関係機関と連携しながら、不登校をはじめとする様々な悩みや問題行動、児童虐待や家庭の経済問題等の改善にあたり、児童生徒の学校生活への適応を支援する。また、スーパーバイザー（SV）によるSC及びSSWへの指導助言を行い、専門性の向上を図る。							
事業内容	SCについては、県配置事業と連携しながら、市内全小中学校への配置を行う。また、児童生徒及びその保護者の心のケアや子どもの養育環境整備、学習支援等に資するため、SSW及び巡回型スクールカウンセラー、SVを配置する。							
評価	県配置事業と連携しながら、市内全小中学校へSCの配置、さらにSSW及びSVの配置により、不登校・いじめ等の未然防止、児童生徒の問題行動の改善、教職員や関係機関との連携による組織的な支援体制の強化に成果を上げていることから、今後も継続して実施する。また、認定スクールカウンセラー事業についても、専門性向上のための研修機会の確保を継続していく。							
事業に係る主な指標	市単独スクールカウンセラー配置校1校あたりの相談件数(単位：件)			市単独スクールカウンセラー配置校の不登校出現率(単位：%)				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	200	200	200	計画値	0.20	0.20	0.30
	実績	175	163	179	実績	0.41	0.35	0.45
方向性	継続							
備考								

事業名	郡山市小学校フッ化物洗口事業			担当所属	学校管理課			
目的	本市におけるむし歯の有病率等は、全国平均と比較して高い傾向にあるため、子ども達にとり簡便でむし歯予防効果が高く、家庭の状況に左右されることなく継続が可能な集団でのフッ化物洗口事業を市内小学校で実施し、子ども達が健康な歯を持つ社会人になることを目的とする。							
事業内容	各実施主体（市教委、私立小学校）で薬剤を購入し、各校に配付。実施（保護者の同意のある児童のみ対象）する際、各学校でフッ化ナトリウム水溶液を作る。洗口は、クラス毎にうがいにより行い、実施日は週に1回程度とする。							
評価	県補助が終了する場合計画に対する実績が非常に小さいことから、活動指標の見直し又は事業効果を踏まえての継続の検討をしていく。							
事業に係る主な指標	実施小学生でむし歯の無い者の割合（単位：％）				実施小学校のうち児童一人平均むし歯本数1本未満校の割合（単位：％）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	-	-	60	計画値	-	-	100
	実績	-	-	33	実績	-	-	100
方向性	改善							
備考								

「基本施策2 教育環境の充実」

事業名	小中学校施設環境整備事業	担当所属	総務課					
目的	老朽化した学校施設の改修や社会環境の変化等に対応するための改修を計画的かつ継続的に改修することにより、児童生徒の安全を確保するとともに教育環境の充実を図る。							
事業内容	学校施設の老朽化による機能低下、破損等について改修を行う。学校からの施設営繕に関する要望や現地調査を踏まえて緊急度・必要性を一件ずつ審査し、優先度の高いものから改修するとともに、校舎トイレの改修や屋内運動場の照明の改修等を計画的に実施する。							
評価	子どもたちの安全確保と教育環境の向上の視点から各所改修、トイレ改修及び屋内運動場照明改修事業については継続していく必要がある。							
事業に係る主な指標	各所改修済件数（延べ）（単位：件）			屋内運動場照明改修実施済校数（単位：校）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	652	680	714	計画値	8	19	29
	実績	652	680	719	実績	8	19	29
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校理科教育設備整備事業	担当所属	学校管理課					
目的	理科教育では近年、観察・実験活動を通じて思考力・判断力・表現力等を育成する学習が重要視されていることから、理科設備の環境整備を行い理科教育の充実を図る。							
事業内容	国の補助事業を活用し、理科教育設備整備費等補助金交付要綱の設備基準に基づく重点設備を中心に、理科教育設備の充実を図る。							
評価	理科教育設備整備費等補助交付要綱に定める設備等の現有率が、依然として低く、今後とも整備を進める必要がある。							
事業に係る主な指標	理科教育振興法設備基準に対する現有率（小学校）（単位：％）			理科教育振興法設備基準に対する現有率（中学校）（単位：％）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	42.4	42.4	42.4	計画値	37.0	37.0	37.0
	実績	37.4	37.8	37.8	実績	32.2	32.8	32.3
方向性	継続							
備考								

事業名	通学路放射線量マップ作成事業			担当所属	学校管理課			
目的	通学路放射線量マップの作成と更新を実施し、保護者や児童生徒の不安解消に努める。							
事業内容	通学路放射線量マップの作成と更新							
評価	計画どおりの活動により、予定している成果が達成できている。教職員が自ら通学路放射線量を測定し、マップを作成していることから、本市の人件費は発生していない。 当該事業は、保護者の不安解消につながるものであることから、安全安心な教育環境の充実に資する上で継続を要する。							
事業に係る主な指標	各学校のウェブサイトによるマップ公開実施校数 (単位：校)				マップの配付 (単位：枚)			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	89	88	88	計画値	27,000	27,000	27,000
	実績	89	88	88	実績	26,347	26,043	26,012
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校給食放射性物質測定事業			担当所属	学校管理課			
目的	児童生徒の内部被ばく防止及び保護者等の不安解消を図る							
事業内容	自校給食等学校 57 校及び各給食センターに整備した放射線測定器で給食の事前検査を行う。							
評価	学校給食の食材や給食 1 食あたりの放射性物質を検査することにより、児童生徒の内部被ばく防止や保護者の不安解消を図ることができるため、今後も継続して実施する必要がある。							
事業に係る主な指標	基準値を超えた給食を提供した回数 (単位：回)				検査実施回数 (単位：回)			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	0	0	0	計画値	180	180	180
	実績	0	0	0	実績	180	180	180
方向性	継続							
備考								

事業名	小中学校教育環境整備事業	担当所属	学校管理課					
目的	放送機器やピアノ等、その購入に多額の費用がかかるものについて、計画的に更新する必要があるもの、緊急の状況により更新しなければならないもの等、必要性を勘案し、修繕や更新等の備品管理を行うことにより、小中学校における教育環境の維持・充実を図る。							
事業内容	ピアノ更新、放送機器更新、耐火金庫更新、特別教室机椅子等更新、教卓更新、学校図書館図書廃棄・選定の管理、図書や書架等の備品整理等を行う。							
評価	少子高齢化により、対象となる児童生徒数は年々減少しているが、児童生徒が教育を受ける環境を整えることは不可欠であり、継続して事業を実施する必要がある。							
事業に係る主な指標	教育環境が向上した学校数（電話機ほか）（単位：校）			教育環境が向上した学校数（教卓）（単位：校）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	57	60	62	計画値	12	12	9
	実績	64	58	73	実績	15	18	9
方向性	継続							
備考								

事業名	児童生徒安全安心推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	不審者による声かけ事案等が増加傾向にある現状を鑑み、教育委員会として、学校と地域社会及び関係機関との連携を図り、不審者による児童生徒の被害事故の未然防止を図り、児童生徒の安全を確保する。また、通学路の安全性の向上を図る。							
事業内容	中学校ごとに地域の関係機関や関係団体の協力のもと「見守り隊」を立ち上げ、児童生徒の健全育成と併せて安全確保や被害事故防止に努める。また、児童生徒へ防犯ブザーを配付し、被害事故の未然防止を図るとともに、保護者を含めた防犯意識の高揚を図っていく。また、通学路交通安全推進協議会、同協議会作業部会を設置し、通学路のより一層の安全を図る。							
評価	市内の全小中学校の新入生に防犯ブザーを配布した。また、防犯ブザーを用いた防犯教室を実施し、事故の未然防止を図った。不審者警戒ステッカーの配布により地域全体で児童生徒の安全確保に努めた。以上の事業を今後も継続し、児童生徒の安全確保に努める。							
事業に係る主な指標	防犯教室実施率（単位：％）			不審者による重大な被害事故に繋がる事案件数（単位：件）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100	計画値	0	0	0
	実績	100	100	100	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	少年サポートチーム推進事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	必要な機関に実務担当者が一堂に会して、問題に対して共通認識を図るとともに、それぞれの立場で役割分担を明確にして対応し、問題の迅速な解決を図る。							
事業内容	学校だけでは解決が困難な問題に対して、関係機関が役割分担し、迅速に対応し解決を図る。							
評価	<p>ケース会議については、いずれも緊急に対応しなくてはならない事案であったが、急な出席要請にも各関係機関が迅速に対応し、会議を開催することができた。</p> <p>今後、ケース会議後、各関係機関の取組による効果について共通理解とその変容状況によるさらなる対応策を協議する場を設けていけるように改善を図っていく。</p>							
事業に係る主な指標	会議の出席者数（単位：人）			事案の数（単位：件）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	50	50	50	計画値	0	0	0
	実績	72	108	64	実績	4	7	2
方向性	継続							
備考								

事業名	複式学級解消事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	該当複式学級の小学校に市単独で非常勤講師を配置し、それぞれの学年毎にきめ細かな学習指導の充実を図り、基礎学力の向上を図る。			
事業内容	2つの学年を合わせた児童数が県教委の定める一定の基準以下の場合に、1つの学級として編制される複式学級の該当小学校に市単独で非常勤講師を配置する。			
評価	県から複式学級解消のための講師が配置されなかった複式学級のある小学校全てに、市が雇用する非常勤講師を配置することにより、きめ細やかな指導の充実を図ることができた。小規模校が増加しているため、今後も継続して事業を実施し、一人一人の学力の向上と個性の伸長を図りたい。			
事業に係る主な指標	複式学級解消率（単位：％）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100
	実績	100	100	100
方向性	継続			
備考				

事業名	スーパーティーチャー（教科専門員）派遣事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	教科に精通している職員がいない学校にスーパーティーチャー（小学校の理科、体育、中学校の美術、技術、家庭科の専門員）を派遣し、学習指導の充実を図る。			
事業内容	該当小中学校に市単独で非常勤嘱託職員を配置する。			
評価	小学校の理科、体育、中学校の美術、技術、家庭科で教科に精通している教員がいない学校に、市単独でスーパーティーチャー（教科専門員）を年間を通して派遣し、より専門的な知識や技術の指導を効果的に行うことが出来た。小規模校が増加しているため、今後も継続して実施し、教育環境の整備を図る。			
事業に係る主な指標	派遣学校数（単位：校）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	16	19	18
	実績	16	19	18
方向性	継続			
備考				

事業名	通学路等交通安全確保事業	担当所属	学校教育推進課					
目的	学校敷地内で児童生徒を巻き込むような交通事故の絶無を図る。また、通学路の危険箇所安全対策を実施することにより、通学路の安全を確保する。							
事業内容	敷地内については、児童生徒の動線と車両の動線が交錯しないよう、車止めや注意看板を設置する。通学路については、道路管理者、警察、学校、地域の関係団体が合同で安全点検を実施し、安全対策を検討するとともに、それぞれの組織が可能な安全対策を実施する。							
評価	市内の通学路について、道路管理者、警察、学校関係者、地域の交通安全関係団体等とともに、86箇所の合同点検を実施した。合同点検後は直ちに点検者による対策会議を開催し、必要な安全対策を協議した。その後、関係機関がそれぞれの役割に応じて実施可能な対策を順次行った。							
事業に係る主な指標	登下校中の事故数（単位：件）				学校敷地内における事故数（単位：件）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	0	0	0	計画値	0	0	0
	実績	18	23	19	実績	0	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	いじめ防止等啓発事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	相手の人格を無視し、精神的、物理的暴力を行ういじめは許されない行為であることを、道徳教育の中で徹底して指導し、いじめ防止を図る。また、いじめやその他の原因によって不登校となる児童生徒がなくなるようにする。			
事業内容	いじめ防止のリーフレット等を配付し、総合的な学習の時間等においていじめ防止の指導を行うとともに、いじめ防止を呼びかけるポスターを活用し、常にいじめ防止を心がけるよう啓発する。また、携帯電話の使用に関する注意等のポスターを作成し、学校、家庭における生活習慣の改善を図る。			
評価	いじめ防止指導用のリーフレットを作成・配付し、それらを活用したいじめ防止の指導を行うことにより、いじめを許さないと言う道徳心やいじめを原因とする人間関係のトラブル等の未然防止につながっている。また、広く周知することにより、学校や家庭、地域等においても生活習慣の改善にもつながっている。			
事業に係る主な指標	ポスター活用学校数（単位：校）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	86	85	85
	実績	86	85	85
方向性	継続			
備考	市内私立小学校及び中学校にも配付			

事業名	地域を生かした教育環境パワーアップ事業	担当所属	学校教育推進課	
目的	学校と地域が繋がりを深め、地域住民による「地域の学校」づくりを目指すことにより、「まちづくりの基本は人づくり」の理念を具現化し、学校、家庭、地域が一体となって子どもを育てる活動を推進する。			
事業内容	団塊世代の退職者、退職教員等の有資格者等の様々な仕事・特技を持つ学校支援活動に参加する意欲のある地域住民と既存の社会教育施設等が一体となって事業を推進する。			
評価	専門的な知識や技能を有する地域住民等の民間の方々と教員との協同授業を通して、日常の授業の一層の充実が図られた。その結果、児童生徒の学習内容の理解の深まりと学習意欲の向上が図られた。また、土曜日や長期休業中等に、地域住民や大学生等の協力を得て、公民館等の公共施設で、希望者への学習支援や体験活動支援を行い、多くの児童生徒が学ぶ喜びを味わい、学習意欲が向上した。			
事業に係る主な指標	事業参加者数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	31,000	31,000	31,000
	実績	33,226	35,945	34,782
方向性	継続			
備考				

事業名	未来を拓く教育の情報化推進事業	担当所属	教育研修センター					
目的	市立小中学校の児童生徒がコンピュータやインターネットを使い、情報活用能力を高める。授業に効果的に活用し、授業改善を図る。							
事業内容	各教科のソフトウェアの充実を図るとともに、パソコン等の活用環境を整える。各校のコンピュータ関連の問い合わせ等に対応するITヘルパーを教育研修センター内に設置する。							
評価	中学校のタブレット端末の活用状況は良好であり、2020年度の改訂指導要領の達成に向けて、着実に歩みを進めることができるが、小学校のICT機器は中学校と比較して十分ではないために改訂学習指導要領の目標達成に向けて、追加整備を進めていく必要がある。							
事業に係る主な指標	学校校務用パソコンを活用した授業を実施している学校の割合（単位：％）				ITヘルパー対応回数（単位：回）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100	計画値	1,600	1,600	1,600
	実績	100	100	100	実績	2,927	2,658	2,500
方向性	拡充							
備考								

事業名	あんしん給食・食育推進元気アップ事業	担当所属	学校管理課					
目的	セーフコミュニティにおけるセーフスクールとして、市費栄養士が、食物アレルギー対応、栄養管理、衛生管理等を行い、安全・安心な学校給食を提供する。また、子どもが望ましい食習慣や食に関する適切な知識を身につけ、生涯にわたり健康な心身を培うため食育指導を行い、児童生徒の食育の推進を図る。							
事業内容	市費栄養士を教育委員会に配置、県費栄養職員未配置校を巡回する。							
評価	学校給食の現場の状況等から、市費による栄養士の配置は不可欠である。安全安心な給食を提供する上で、事業を継続して実施する。							
事業に係る主な指標	給食指導回数（単位：回）							
	年度	H27	H28	H29				
	計画値	-	-	390				
	実績	-	278	325				
方向性	継続							
備考								

II 生涯学習

「基本施策1 家庭教育の推進」

事業名	家庭教育充実事業	担当所属	生涯学習課					
目的	家庭教育に関する学習の機会と情報を提供することによって、保護者等が子どもたちの発達段階に応じた行動や考え方を理解し、子どもたちの健全な人格形成や子どもたちを取り巻く環境の改善を促進する。							
事業内容	家庭教育の学習機会を提供する。1 家庭教育学習会を開催する。2 家庭教育講演会を開催する。3 就学前子育て講座を市内全市立小学校の就学前健康診断又は入学説明会の際に開催する。4 企業を支える親学び講座を開催する。5 子育て応援事業を開催する。							
評価	本事業は家庭・学校・地域の連携を図る事業として必要とされており、今後さらに家庭・地域の教育力の向上を図るため継続して実施する。							
事業に係る主な指標	市民対象講演会への参加人数（単位：人）				家庭教育学級参加者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	3,800	3,000	3,000	計画値	17,000	17,000	17,000
	実績	2,839	2,860	2,777	実績	17,282	15,494	16,051
方向性	継続							
備考								

事業名	地域のびのび子育て支援事業	担当所属	中央公民館					
目的	地域子育てリーダーの育成を図る。小さな子を持つ親の不安軽減に努めるとともに、良好な子育て環境の醸成を図る。							
事業内容	子育てサポーター（活動支援者）の設置。子育てサポーター研修会の実施。中央公民館に「のびのび子育て広場」、「はやママサロン」を開設する。中央公民館託児室及び地区・地域公民館のスペースを開放する							
評価	委嘱した子育てサポーターにより、のびのび子育て広場を開催し、小さな子を持つ親の不安軽減を図り子育て環境の醸成を図っている。「0歳児」「1歳児」「入園前」と3つの区分に対象を分ける等の工夫をしたことにより、抽選になるほどの申込があるなどニーズが高く、参加者数も増加している。また中央公民館のスペースを開放し、親同士の情報交換の機会を創出している。参加者の増加に伴い、単位コストも減少し、効率的な運営が実施できている。今後においても、家庭教育に特化する工夫をしながら、継続して事業を実施する。							
事業に係る主な指標	サポーター会議参加率（単位：％）				のびのび子育て広場参加組数（単位：組）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100	計画値	740	1,000	1,000
	実績	84.0	81.6	96.1	実績	733	845	847
方向性	継続							
備考								

事業名	幼保小連携推進事業	担当所属	総合教育支援センター					
目的	教育・保育内容の相互理解により、発達の連続性を踏まえた指導と支援ができる。職員同士の交流による連携・協力が、保育・教育現場での幼児期から児童期への円滑な接続につながる。							
事業内容	幼・保・小合同研修会、授業と保育の相互参観							
評価	幼稚園、保育所（園）、認定こども園と小学校による、合同研修会と相互参観を実施し連携を推進したことにより、各施設間の相互理解や相互からの情報発信体制の整備が進んでいる。また、「郡山市版スタートカリキュラム」をもとに、各小学校で自校化したカリキュラムを年度当初に位置づけ実践したことによって、就学前後の円滑な接続が図られていることから、今後も事業を継続する。 合同研修会と相互参観については、参加者が減少傾向にあるため、現場のニーズを見極め事業充実に努める。							
事業に係る主な指標	幼保小合同研修会参加者数（単位：人）			相互参観参加者数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	650	650	650	計画値	650	650	650
	実績	479	401	379	実績	465	424	443
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 青少年の健全育成」

事業名	成人のつどい開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする新成人を祝い励ますとともに、互いに祝福しあい、夢と希望を語り合うつどいの場として郡山市成人のつどいを開催する。							
事業内容	式典とアトラクションを実施する。記念品、成人証書を配布する。							
評価	新成人を祝い励ますとともに、自主性や社会性を持った地域社会の一員として自覚を促す事業であり、人生の節目として認知され参加率も高いことから継続して実施する。なお、事業の企画内容については、新成人に近い年齢層の企画委員からの意見を取り入れ実施していく。							
事業に係る主な指標	参加人数（単位：人）			参加率（単位：％）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	2,880	2,757	2,700	計画値	75.0	75.0	75.0
	実績	2,785	2,778	2,684	実績	72.5	75.6	74.5
方向性	継続							
備考								

事業名	のびのび！親子体験事業	担当所属	生涯学習課					
目的	週末や夏休み期間中に恵まれた自然環境の中で安心して学ぶことができるよう、湖南地区で宿泊体験活動を行う。							
事業内容	少年湖畔の村を無料開放する。また、週末や夏休み期間に体験プログラムを実施する。							
評価	事業プログラムの内容も充実し、開催が定着しているが、震災からの復興が進む状況もあることから、事業趣旨や手法の見直しを行うなど精査し実施する。							
事業に係る主な指標	体験プログラムへの参加者数（単位：人）			事業への参加者数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	760	760	760	計画値	5,000	5,000	5,000
	実績	637	743	595	実績	4,505	5,966	6,273
方向性	完了							
備考								

事業名	勤労青少年ホーム事業	担当所属	勤労青少年ホーム	
目的	学習を通じ、何事にもチャレンジする精神を養うとともに、仲間づくりやグループの活動の楽しさを学習させることで、人とのふれあいを通じて交流を図り、心も身体も健康な毎日を送る。			
事業内容	勤労青少年に対し、各種講座やサークルの組織づくり支援事業を行い、そのための広報を行う。			
評価	前年度と比較し講座受講者数が増加しており、勤労青少年を対象とした事業の必要性は認められる。今後も勤労青少年の福祉向上や雇用の促進等を促せるような事業を継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	1,100	1,100	1,100
	実績	1,114	960	990
方向性	継続			
備考				

事業名	地域子ども教室事業	担当所属	こども未来課	
目的	放課後、小学生児童を対象に、安心・安全な居場所を設けるとともに、地域住民や様々な人材の協力を得て、学習活動や体験活動等を実施することで、次代を担う児童の健全育成を図る。			
事業内容	市内各小学校に放課後児童の居場所を確保する。地域の参画を得て、有償ボランティアの協力により、児童の学習活動・体験活動・交流活動等を支援する。			
評価	湖南小、熱海小、根木屋小、安子島小、三和小、御代田小、高倉小の7校での運営及び白岩小1校の新規開設を行い、児童の放課後の居場所の確保、活動環境向上に取り組んだ。今後も、放課後の児童の安心・安全な居場所の確保のニーズは高まると予想されることから、未開設校への新規開設を図る。			
事業に係る主な指標	地域子ども教室参加児童数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	80	80	80
	実績	83	157	240
方向性	拡充			
備考				

「基本施策3 生涯学習の推進」

事業名	生涯学習支援事業	担当所属	生涯学習課					
目的	生涯学習の情報と市政の学習機会を提供することによって、市民の生涯学習の機会の確保を図る。							
事業内容	「生涯学習きらめきバンク」を設置し、冊子と市ウェブサイトで情報を提供する。「市政きらめき出前講座」として、市職員がいつでもどこでも講師として出向く。							
評価	多様化する市民ニーズに柔軟に対応できる制度となるよう、事業内容を精査しながら継続して実施する。							
事業に係る主な指標	生涯学習きらめきバンク「達人先生」活動件数(単位:件)			市政きらめき出前講座申込み件数(単位:件)				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	3,000	3,000	3,000	計画値	250	300	300
	実績	2,824	3,062	2,478	実績	277	261	301
方向性	継続							
備考								

事業名	明るいまちづくり事業	担当所属	生涯学習課					
目的	明るいまちづくりのための運動を推進するとともに、コミュニティ活動の活性化の促進及び住民主体のコミュニティ活動の推進を図る。							
事業内容	明るいまちづくり推進委員会協議会へ負担金を交付するほか、花いっぱい運動や川柳コンクールなど啓発活動を行っている。							
評価	東日本大震災以降、地域コミュニティの重要性が再認識され、安全安心なまちづくりへの意識の高まりによりセーフコミュニティ活動の推進が図られていることから、事業内容の精査を行いながら継続して実施する。							
事業に係る主な指標	花いっぱいコンクール参加団体(単位:団体)			花苗配付数(単位:本)				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	300	300	300	計画値	9,000	9,000	9,000
	実績	305	300	302	実績	9,000	9,000	9,000
方向性	継続							
備考								

事業名	地区・地域公民館の定期講座等開催事業	担当所属	生涯学習課					
目的	子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座等の開催により、市民の自主的な生涯学習活動及び地域に根ざした学習活動を支援する。							
事業内容	市内39の地区・地域公民館において、青少年の健全育成や高齢者の生きがいづくりなど、市民の多様な学習ニーズに対応する定期講座等を開設する。また、学習ニーズによる教養的な講座だけではなく、地域コミュニティの核となる人材育成や世代間交流などの事業を実施し、生涯学習の推進とともに、地域づくりの推進を図る。							
評価	各公民館において、地域課題解決を意識した講座を行うことにより、地域活性化を促す取組みが各地で展開されている。今後は、各公民館の事業量や事業の必要性、役割等を精査し、効率的でバランスのとれた事業運営を図りながら継続して実施する。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（延べ）（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	23,400	24,960	24,960	計画値	85.0	100.0	100
	実績	20,629	30,624	28,399	実績	90.6	93.0	93.0
方向性	継続							
備考								

事業名	中央公民館の定期講座開催事業	担当所属	中央公民館					
目的	社会の変化に対応して、子どもから高齢者までの各世代の学習ニーズに応じた各種講座や地域課題をテーマとした講座等を企画し、集団による学習の場を設け仲間づくりを促進する。							
事業内容	5月から3月まで、少年対象講座、成人対象講座、女性対象講座、団塊世代対象講座及び子育て世代の学び講座等、広範な対象年齢を設定して、定期講座を実施する。							
評価	昨年に引き続き、文化的要素のみならず、地域の課題解決型の講座も取り入れる等の工夫をしているため、参加者の満足度も増加傾向にある。また、人件費が減少したことで、昨年と比較するとコストは減少している。今後は講座の種類や新規受講生を増やし、より多くの方に生涯学習に触れていただけるよう、地域で活躍する人材育成の一助となるための工夫を続ける。							
事業に係る主な指標	講座受講者数（単位：人）			受講者満足度（単位：％）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	1,500	1,200	1,200	計画値	100	100	100
	実績	1,288	984	1,134	実績	85.0	89.0	90.0
方向性	継続							
備考								

事業名	ICT活用啓発事業	担当所属	中央公民館	
目的	高齢者等にインターネットを利用することによって得られる便利さ、楽しさを気軽に学んでいただき、ネット環境に親しんでもらう。			
事業内容	タブレットやマイパソコンを使ったインターネット講座を開催する。			
評価	定員を超える受講申込みがあり、市民のニーズは相変わらず高くある。今後も時代の変化に伴い、民間や自治体を問わずインターネットを利用したサービスや情報提供などが増加すると推測され、同事業が果たす役割は大きいと思われることから、継続して実施する。			
事業に係る主な指標	講座の受講者数（単位：人）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	90	90	90
	実績	84	83	77
方向性	継続			
備考				

事業名	子ども読書活動推進事業	担当所属	中央図書館					
目的	子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資する。							
事業内容	計画に基づく読書活動（おはなし会、学校等への団体貸出）を推進する。							
評価	おはなし会については、計画どおり推進しており、市民ニーズも高い事業である。また、学校配本については、近隣に図書館がない地域の小学校等に配本する活動であり、地域間の公平性の観点から事業の必要がある。これらの活動のほかにも、こども部で実施するイベントで、絵本の読み聞かせや乳児期に適した図書の紹介等を行うなど、子どもの読書活動推進に関する施策を総合的に実施していることから、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	学校等への配本冊数（単位：冊）			おはなし会の参加人数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	16,000	8,000	4,000	計画値	6,000	5,000	5,000
	実績	8,200	4,200	4,200	実績	3,407	3,145	3,553
方向性	継続							
備考								

事業名	図書館デジタルアーカイブ事業	担当所属	中央図書館	
目的	利用が制限されていた貴重資料をデジタル化し、データの保存を行い併せてホームページに公開する。			
事業内容	中央図書館で所蔵している貴重資料、郷土資料のデジタル化を行う。			
評価	予定していた資料のデジタル化はすべて終了した。また、中央図書館の再開館時にウェブサイトへの公開も実施した。今後はウェブサイトへの公開は継続していくが、平成31年7月の図書館情報システムの更新に伴い、アーカイブシステムも図書館情報システムに統合していくものとする。			
事業に係る主な指標	郷土資料の調査相談件数（単位：件）			
	年度	H27	H28	H29
	計画値	-	7,000	7,000
	実績	-	6,540	5,165
方向性	統合			
備考				

Ⅲ 文化

「基本施策1 文化財の保存と活用」

事業名	守山城跡史跡整備事業	担当所属	文化振興課					
目的	守山城跡は、市内で唯一石垣を持つ貴重な歴史的遺産であることから、市民に歴史的背景の周知と理解を図るとともに、史跡の適正な保存及び有効活用を図る。							
事業内容	環境整備活動を行い、史跡の適正な保存活動を行う。							
評価	本市の歴史を理解する上で、重要な史跡であることから、今後も継続して保存活動を行うとともに、史跡の有効活用についても検討していく。							
事業に係る主な指標	用地取得（延べ）（単位：㎡）				用地取得率（単位：%）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	6,206	0	0	計画値	100	0	0
	実績	6,206	0	0	実績	100	0	0
方向性	継続							
備考								

事業名	歴史資料保存整備事業	担当所属	文化振興課					
目的	歴史的に価値の高い古文書を筆耕及び目録作成等の整理作業を実施するとともに、発掘調査の出土品を整理し、報告書を刊行することにより、貴重な歴史資料の保存と活用を図る。							
事業内容	専門家及び業者に委託して、歴史資料館及び開成館で所蔵する古文書の筆耕や整理作業を行う。また、旧福良小学校で所蔵している発掘調査の出土品の整理及び未報告遺跡の報告書作成を行う。							
評価	「郡山市歴史資料保存整備検討委員会報告書」を参考に、本市の貴重な歴史資料を後世に継承していくため、適正な保存と活用を継続して実施する。							
事業に係る主な指標	歴史資料館入館者数（単位：人）				古文書翻刻済枚数（延べ）（単位：枚）			
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	5,000	5,000	5,000	計画値	89,216	89,216	89,216
	実績	5,959	4,697	4,114	実績	39,042	42,444	45,560
方向性	継続							
備考								

事業名	民俗芸能伝承保存事業	担当所属	文化振興課					
目的	市内に伝承されている指定無形民俗文化財の保存・継承を図るため、各文化財の上演状況を映像により記録保存を行う。							
事業内容	指定無形民俗文化財の上演状況を映像により記録保存する。							
評価	少子化により活動を休止している団体もあり、無形民俗芸能の伝承保存が難しくなってきた現状を踏まえ、後世に貴重な無形民俗文化財を継承するためにも、今後も継続して実施する。また、隔年事業のため、保存団体数を考慮すると、映像記録保存を終えるのに相当の期間を要することから、撮り終えていない無形民俗文化財を一括して映像記録保存を行える補助金を探すことや、個人所有の映像の収集等を行い、保存・普及用の映像を制作することも検討していく必要がある。							
事業に係る主な指標	指定無形民俗文化財映像記録保存率（単位：％）			指定無形民俗文化財映像記録数（延べ）（単位：団体数）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	100	100	100	計画値	19	19	19
	実績	31.6	36.8	36.8	実績	6	7	7
方向性	継続							
備考								

事業名	指定文化財保護事業	担当所属	文化振興課					
目的	指定文化財の保存団体・所有者に対して、補助金等を交付することで、指定文化財の保存と継承を図る。また、指定文化財に標識・案内板を設置することで、市民の文化財への理解を促す。							
事業内容	指定文化財を所有する個人、保存活動を行う団体に補助金、奨励金を交付する。指定文化財の標識、案内板の設置及び天然記念物の定期診断を行う。							
評価	民俗芸能の保存伝承が難しくなっている現状を踏まえ、本市の貴重な文化財を後世へ継承するためにも継続して実施する。							
事業に係る主な指標	指定文化財標識・説明版の設置数（延べ）（単位：基）			指定文化財保存活動奨励金交付団体数（単位：団体）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	289	290	291	計画値	34	36	37
	実績	281	281	282	実績	32	34	33
方向性	継続							
備考								

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業	担当所属	文化振興課					
目的	諸開発事業から埋蔵文化財の保存を図るため、試掘調査を実施し、埋蔵文化財の保存措置が困難な開発対象地については、緊急発掘調査により記録保存を行う。出土遺物については必要に応じて保存処理を行い、郡山の歴史、文化を理解する貴重な資料として保存、活用を図る。							
事業内容	埋蔵文化財包蔵地内の開発等の際し、試掘調査を実施するとともに、埋蔵文化財の保存措置が困難と判断する場合は、発掘調査による埋蔵文化財の記録保存、出土品の保存処理を図る。また、出土遺物の展示や市民の学習活動の支援を行う。							
評価	埋蔵文化財発掘調査や埋蔵文化財等周知業務については、市民からの依頼に対し適切に対応した。当該事業は、埋蔵文化財発掘後の保護・保存・活用までの一体的な事業であることから継続して実施する。なお、発掘調査による出土品等の整備については、歴史資料保存整備事業と併せて計画的に行っていく必要がある。							
事業に係る主な指標	試掘調査件数（単位：件）			文化財企画展入場者数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	70	70	125	計画値	1,000	1,000	1,000
	実績	85	121	93	実績	889	687	457
方向性	継続							
備考								

「基本施策2 文化芸術活動の推進」

事業名	ここに響くハーモニー事業 ～四季の風コンサート～	担当所属	中央公民館					
目的	若手音楽家の発掘、育成と公会堂の有効活用、さらに「音楽都市こおりやま」のイメージの定着を図る。							
事業内容	郡山市ゆかりの若手音楽家による気軽に参加できるコンサートを実施する。							
評価	計画通り事業を実施した。アンケート調査の結果からも参加者の満足度が高く、若手音楽家を応援する声が多く見られる。また、出演者からも技術向上への意欲やよりよい演奏を目指して再度出演したい等の回答が得られており、「若手音楽家の育成や公会堂の利活用」、「音楽都市こおりやま」のイメージ向上に寄与していることから、今後も継続して実施する。							
事業に係る主な指標	コンサート参加者数（延べ）（単位：人）			若手音楽家の参加者数（延べ）（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	800	800	800	計画値	16	16	16
	実績	1,280	930	972	実績	22	24	39
方向性	継続							
備考								

事業名	美術館展覧会等活動推進事業	担当所属	美術館					
目的	優れた美術品に接する場と機会の提供により、市民の文化的生活の充実と向上を図る。							
事業内容	優れた美術品の鑑賞機会の拡充、市民の美術に関する学習機会の拡充、展覧会の開催（常設展4期、企画展5～6回）、教育普及事業（美術講座等の開催、美術文化の情報提供）、美術品の購入。							
評価	成果及び活動指標の達成度が75%を超え、また郡山地域に同様同等の事業を行う施設がないため、継続すべき事業と判断する。また、条例により観覧料として受益者負担を徴しているが、対象の公平性については十分に担保されている。							
事業に係る主な指標	企画展の観覧者数（単位：人）			常設展の観覧者数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	50,000	50,000	20,000	計画値	20,000	20,000	10,000
	実績	50,890	55,952	20,260	実績	31,312	31,564	13,053
方向性	継続							
備考								

Ⅳ スポーツ

「基本施策1 生涯スポーツ・レクリエーションの振興」

事業名	学校保健体育指導事業【再掲】	担当所属	学校管理課					
目的	学校体育資料作成委員会及び学校保健資料作成委員会で作成した教材資料を各学校に配布し、指導（授業）の充実を図る。							
事業内容	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい。そこで、パソコン等の視聴覚教材を活用し分かりやすく指導するため、教材用の消耗品を購入。また、資料作成に係る委員会開催時の委員旅費を支給する。							
評価	学校体育・保健の指導は、統一された教材が無く、指導が難しい中、市内各校の教諭からなる作成委員会による資料作成は、必要不可欠であり、継続して事業を実施していく。							
事業に係る主な指標	委員会で作成された資料の数（単位：部）			委員会参加者の延べ人数（単位：人）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	5	5	5	計画値	60	60	60
	実績	7	6	5	実績	95	97	100
方向性	継続							
備考	市立小学校 58 校、市立中学校 28 校							

事業名	小中学生の体力向上推進事業【再掲】	担当所属	学校管理課					
目的	東京電力福島第一原子力発電所の事故後の児童生徒の体力・運動能力等を継続的に把握し、小中学生の体力向上に努める。							
事業内容	小学1年生から中学3年生の全児童・生徒を対象に体力・運動能力等のテストを実施する。（小学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、20mシャトルラン、ソフトボール投げ 中学校：握力、上体起こし、長座体前屈、反復横とび、50m走、立ち幅とび、持久走、ハンドボール投げ）							
評価	震災前の数値には戻っていないこと及び全国平均との比較をみると全体的に下回っており、全学年とも底上げが必要であることから継続していくことが必要である。							
事業に係る主な指標	小学校5年生の体力運動能力調査結果（単位：点）			中学校2年生の体力運動能力調査結果（単位：点）				
	年度	H27	H28	H29	年度	H27	H28	H29
	計画値	54.5	54.7	54.7	計画値	45.4	45.7	45.9
	実績	54.3	54.2	54.6	実績	42.6	43.8	44.7
方向性	継続							
備考	平成29年度運動能力調査 全国平均 小学校5年生 54.94点、中学校2年生 45.88点							

平成 30 年 9 月発行

発行/郡山市教育委員会

〒963-8601

郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL(024)924-2421 FAX(024)935-7834

印刷：郡山市総務部総務法務課